

令和 2 年度

湧別町教育委員会
点検・評価報告書

令和 3 年 9 月

湧別町教育委員会

もくじ

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(1) 趣旨	
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の流れ	
2	教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況	
	(2) 教育委員会会議の項目別点検	
	(3) 教育委員会会議以外の活動状況	
3	点検評価報告書・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	(1) 学校教育	
	No. 1 学校運営事業 (地域に期待・信頼される学校づくり)	
	No. 2 〃 (学力向上)	
	No. 3 〃 (安全・安心な学校づくり)	
	No. 4 〃 (豊かな心と健やかな体の育成)	
	No. 5 〃 (特別支援教育の推進)	
	No. 6 〃 (就学支援の充実)	
	No. 7 中高一貫教育推進事業	
	No. 8 北海道湧別高等学校存続対策事業	
	No. 9 国際理解教育事業	
	No.10 学校給食センター運営事業	
	(2) 社会教育	
	No. 1 社会教育振興事業 (少年教育)	
	No. 2 〃 (青年教育)	
	No. 3 〃 (家庭教育)	
	No. 4 〃 (成人教育)	
	No. 5 〃 (高齢者教育)	
	No. 6 スポーツ振興事業	
	No. 7 芸術文化活動振興事業	
	No. 8 文化財保護活動・博物館活動	
	No. 9 図書館活動振興事業	
4	新型コロナウイルスの影響と対策・・・・・・・・	31
5	事業実績表・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	(1) 令和2年度学校教育事業の実績表	
	(2) 令和2年度社会教育事業の実績表	
6	外部評価・・・・・・・・・・・・・・・・	46
7	参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・	49
	(1) 令和2年度 教育行政執行方針	
	(2) 湧別町教育目標、湧別町学校教育目標、湧別町社会教育目標	

1 はじめに

(1) 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会において、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

このことを受け、湧別町教育委員会は効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、教育委員会の事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行い、学識経験者の意見を付して報告書を作成・公表しております。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、教育委員会の活動状況等の点検のほかに、令和2年度教育行政執行方針に掲げられた主要な事業の実施状況について点検・評価を行いました。

(3) 点検・評価の流れ

「教育委員会会議の活動状況」等については、教育委員会会議の開催状況や会議に付議された案件等について、項目別に点検を行うとともに、委員が出席した学校行事等の点検を行いました。

「点検・評価報告書」については、「令和2年度教育行政執行方針」に掲げられた主要な事業の内容、事業成果、自己評価及び今後の課題と方策を所管課が作成するとともに、点検・評価の客観性を確保するため、点検・評価の方法や結果などについて学識経験を有する方からのご意見を聴取しています。

【参考】

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況

湧別町教育委員会の会議は原則として、毎月1回の「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」があり、令和2年度は、合計13回の会議を開催しました。

この会議において、教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則の制定など、様々な議題について審議等を行っております。

期 日	付議案件等 (○～報告、□～議案、△協議)
2.4.24 【定例】	<input checked="" type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症に伴う令和2年度教育委員会事業の延期及び中止について <input type="checkbox"/> 学校運営協議会委員の任命について <input type="checkbox"/> 湧別町学校給食センター運営委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 湧別町社会教育委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 湧別町スポーツ推進委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 湧別町図書館協議会委員の任命について <input type="checkbox"/> 令和2年度奨学生の決定について
2.5.28 【定例】	<input checked="" type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症に伴う令和2年度教育委員会事業の延期及び中止について <input type="checkbox"/> 学校運営協議会委員の解任および任命について <input type="checkbox"/> 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
2.6.11 【定例】	<input type="checkbox"/> 令和2年度教育費予算の補正について <input type="checkbox"/> 湧別町学校医の解任について <input type="checkbox"/> 湧別町教育支援委員会委員の解職について
2.7.21 【定例】	<input type="checkbox"/> 湧別町いじめ防止基本方針の策定について <input type="checkbox"/> 湧別町いじめ対策支援チーム設置要綱の制定について <input type="checkbox"/> 湧別町学校医の任命について <input type="checkbox"/> 湧別町教育支援委員会委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 教職員住宅の用途廃止について <input type="checkbox"/> 令和2年度湧別町社会教育推進計画の策定について
2.8.6 【定例】	<input type="checkbox"/> 令和2年度教育費予算の補正について <input type="checkbox"/> 令和3年度に小学校及び義務教育学校前期課程において使用する教科用図書の採択について <input type="checkbox"/> 令和3年度に中学校及び義務教育学校後期課程において使用する教科用図書の採択について

期 日	付議案件等（○～報告、□～議案、△協議）
2.9.10 【定例】	<input type="checkbox"/> 令和2年度教育費予算の補正について <input type="checkbox"/> 学校運営協議会委員の任命について <input type="checkbox"/> 平成31年度・令和元年度教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について <input type="checkbox"/> 令和2年度準要保護児童生徒の認定について
2.10.28 【定例】	<input type="checkbox"/> 教育委員会委員の任命の同意について <input type="checkbox"/> 教育委員会教育長職務代理者の指名について <input type="checkbox"/> 令和2年度準要保護児童生徒の認定について
2.11.27 【定例】	<input type="checkbox"/> 湧別町通学路交通安全プログラムの策定について <input type="checkbox"/> 湧別町教育アドバイザーの任用に関する規則の一部を改正する規則の制定について
2.12.9 【定例】	<input type="checkbox"/> 湧別町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について <input type="checkbox"/> 令和2年度教育費予算の補正について
3.1.22 【定例】	<input type="checkbox"/> 令和3年度教育委員会関係当初予算について <input type="checkbox"/> 令和2年度準要保護児童生徒の認定について
3.2.26 【定例】	<input type="checkbox"/> 湧別町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について <input type="checkbox"/> 湧別町学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について <input type="checkbox"/> 湧別町交換留学事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について <input type="checkbox"/> 湧別町相互交流事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について <input type="checkbox"/> 北海道湧別高等学校存続対策事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について <input type="checkbox"/> 湧別町立学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について <input type="checkbox"/> 令和2年度教育費予算の補正について <input type="checkbox"/> 令和2年度準要保護児童生徒の認定について <input type="checkbox"/> 令和3年度教育行政執行方針について <input type="checkbox"/> 令和3年度教育費予算について <input type="checkbox"/> △湧別地区義務教育学校（仮称）の整備事業について
3.3.19 【定例】	<input type="checkbox"/> 修学旅行の引率業務等に従事する湧別町立学校職員の勤務時間の割り振り等に関する要領の一部を改正する要領の制定について <input type="checkbox"/> 学校における働き方改革「湧別町アクション・プラン」の改訂について <input type="checkbox"/> 学校運営協議会委員の解任および任命について

期 日	付議案件等（○～報告、□～議案、△協議）
	<input type="checkbox"/> 湧別町学校医等の任命について <input type="checkbox"/> 校長・教頭の任免の内申について
3.3.26 【臨時】	<input type="checkbox"/> 教職員の人事異動について <input type="checkbox"/> 湧別町教育アドバイザーの任命について <input type="checkbox"/> 湧別町教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について <input type="checkbox"/> 湧別町社会教育委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 湧別町スポーツ推進委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 湧別町図書館協議会委員の任命について <input type="checkbox"/> 令和3年度湧別町立小学校、中学校及び義務教育学校の学級編制について <input type="checkbox"/> 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について <input type="checkbox"/> 教育委員会所管職員の事務分掌異動について

(2) 教育委員会会議の項目別点検

湧別町教育委員会行政組織規則第6条の規定により、教育委員会会議での議決が必要である事項のうち、令和2年度において教育委員会会議にかけられた議案等を分類し、適切に付議されているかどうか点検を行いました。

項 目	件数
① 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関する事	4
② 教科用図書採択に関する事	2
③ 法規たる性質を持つ教育委員会告示に関する事	6
④ 学校教育及び社会教育に関する一般方針の定めに関する事	1
⑤ 学級編成に関する事	1
⑥ 道費負担教職員たる校長及び教頭の任免その他進退ついでの内申に関する事	1
⑦ 歳入歳出予算の要求その他議会の議決を経るべき事項に関する事	8
⑧ 奨学金に関する事	1
⑨ 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事	3
⑩ 教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する事	1
⑪ 法令又は条例に基づく委員等の任命（委嘱）に関する事	19
⑫ 要保護及び準要保護児童生徒の認定に関する事	6
⑬ 国際理解教育に関する事	0
⑭ その他異例又は重要な事項に関する事	1
⑮ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の職員の任免その他の人事に関する事	1
報告	4
協議	1

令和2年度に湧別町教育委員会会議に付議された案件のうち、多かったものとしては、法令又は条例に基づく委員等の任命（委嘱）に関する事「⑪」、次いで、歳入歳出予算の要求その他議会の議決を経るべき事項に関する事「⑦」であります。

教育委員会会議の議案作成のため、議案審議の他に協議を実施しています。

(3) 教育委員会会議以外の活動状況

例年、教育委員会委員は教育委員会会議のほか、研修会、先進地視察、学校訪問の活動、各学校の入学式、卒業式、各種行事、湧別町議会や各種式典にも出席しておりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により各種事業・行事等が延期や中止となり、活動が制限される状況でありました。

学校訪問は、時間の短縮を行った中で実施し、学校での教育活動について校長から報告を受け、意見交換等を行っております。

※教育長を除く

期 日	活 動 内 容	出席委員数
2.4.13	遠軽地区教育委員会協議会理事会	1名
2.9.23	学校訪問（開盛小学校、中湧別小学校、湧別高校、湧別中学校、湧別小学校）	4名
2.9.30	学校訪問（上湧別小学校、富美小学校、上湧別中学校、芭露学園）	4名
2.10.1	湧別地区小中一貫教育推進に係る地域説明会	4名
2.11.18	遠軽地区教育委員会協議会研修会	4名
3.1.22	湧別町総合教育会議	4名

3 点検評価報告書

(1) 学校教育

No.	1	事業名	学校運営事業（地域に期待・信頼される学校づくり）	担当課	教育総務課
執行方針	<p>子どもたちが、安全で快適な学校生活を送ることができるよう、学校、家庭、地域が互いに連携し、質の高い教育活動を推進してまいります。</p> <p>近年の高度情報化や国際グローバル化など急激な変化を受け、学校に対する期待や要望が複雑化しており、教員には豊かな人間性と社会性をもち高い指導力を発揮することが求められておりますので、教員の資質向上のための研修を促進して指導力の向上を図ってまいります。</p> <p>平成30年4月に開校しました義務教育学校「芭露学園」の1年間の教育効果を検証したところ、9年間一貫した教育目標のもと、1年生から専門科目教員が指導する教科担任制導入や複式学級を解消した授業方式を取り入れることで、学習の理解力が深まり個々の能力向上など多くのプラス効果を確認したところであります。</p> <p>義務教育学校制度は、湧別町が目指す小中一貫教育の核となるものであることから、本年度は小学校と中学校の校区が同じで、学校運営協議会組織も一つである湧別地区への義務教育学校の開校を進めることとしました。</p> <p>具体的には、現在の湧別小学校は建築後48年経過し老朽化が激しいことから湧別中学校に小学校棟を増築し義務教育学校の校舎といたします。本年度は、この小学校棟の増築と中学校棟の統合改修の基本設計及び実施設計業務を行う計画としております。</p> <p>学校運営協議会につきましては、「地域とともにある学校づくり」を進めるため、昨年、町内全ての学校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置いたしましたので、今後は地域と学校間の連携を基本とし、町内の各学校運営協議会が横断的な交流や情報の共有を図り、各学校における様々な課題を学校と地域が協働して解決できるよう支援してまいります。</p> <p>一方、学校現場での働き方改革については、平成30年度に策定した『湧別町アクション・プラン』に沿い、学校の働き方改革を進め、教員の長時間勤務の縮減を実現し、教員の生活の質と教職人生を豊かにすることで、専門性や人間性を深め、子どもたちに対して効果的な教育活動が行なえるよう取組を進めてまいります。</p> <p>将来の学校の適正配置については、平成29年2月に策定した「湧別町立小・中学校適正配置計画」が令和3年度に計画期間が満了することから、児童生徒数の将来推計や学校の老朽化の状況を見据えながら、「第2次湧別町立小・中・義務教育学校適正配置計画」の策定に向け協議を進めてまいります。</p>				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 北海道教育委員会が実施する教職員研修への参加奨励 2 湧別地区義務教育学校の基本設計及び実施設計業務 3 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置 4 湧別町アクションプランに基づく働き方改革の推進 5 小・中学校適正配置計画策定準備 				
事業成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 北海道教育委員会が実施する教職員研修への参加奨励 北海道教育委員会が実施する教職員研修への参加を各学校に奨励した。例年開催している赴任教職員地域研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を見送った。 				

事業成果	<p>2 湧別地区に義務教育学校を建設するため、必要な用地を取得するとともに、湧別地区義務教育学校整備工事基本実施設計業務を実施した。</p> <p>3 町内全ての学校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、保護者や地域住民などが学校運営の基本方針の承認、教育活動などについて意見を述べるなど各学校の活動に参画することができた。コロナ禍ではあったが、紙面会議も含め工夫をしながら学校運営協議会委員の意見を取り入れながら学校活動を進めることができた。</p> <p>4 湧別町アクションプランを一部改正し、教職員の業務量の適切な管理や健康及び福祉の確保を図るための取り組みを徹底した。在校時間を客観的に計測するための校務支援システムやタイムカードの導入を行った。</p> <p>5 湧別町立小・中義務教育学校適正配置計画を策定するための検討を進めた。</p>
課題	<p>1 赴任教職員地域研修は感染予防の観点から実施ができなかったが、新しく赴任してきた教職員にとっては有効な研修であることから、開催方法を工夫して実施していくよう検討が必要である。北海道教育委員会主催の研修はその多くがオンラインでの実施となったことから、より多くの教職員がその機会をとらえ参加できるよう必要な支援を継続する必要がある。</p> <p>2 小・中学校の統合に合わせて、教育内容を充実させ、魅力ある学校教育を展開させることが必要である。</p> <p>3 学校は児童生徒の教育のために設置されている施設であり、地域の声を学校運営に生かしながら、幅広い地域住民の参画を得て、学校と地域が一体となって特色ある学校づくりを進めていく必要がある。横断的な連携・情報共有の仕組みを整える必要がある。</p> <p>4 教職員の働き方改革を進め、業務量の適切な管理と勤務時間を上限の範囲内とし、在校時間の長時間化を防ぐための取り組みが必要である。</p> <p>5 湧別町立小・中義務教育学校適正配置計画を策定するにあたり、多くの保護者や地域の意見を聞いていくことが必要である。</p>
改善方策	<p>1 赴任教職員研修は、研修内容や時間を研究し、教職員の研修機会の確保及び研修に関する支援の充実に努める。 北海道教育委員会又は各種研究団体が主催する研修等への参加支援を継続する。 オンラインでの研修会に参加するための支援を行う。</p> <p>2 教育内容を充実させ、小中一貫教育を推進する。</p> <p>3 地域における学校の在り方等について、次代を担う児童生徒により良い教育条件、教育環境を提供するため、開かれた学校から更に一步踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体になって児童生徒を育む「地域とともにある学校」へと転換していくことを目指して、取組を推進する。</p> <p>4 出退勤管理、業務改善、ICTの活用などを行い、教職員の働き方改革を継続して推進する。</p> <p>5 子どもたちにとって一番良い教育環境を検証し、地域や保護者の声を聞いていく。</p>

No.	2	事業名	学校運営事業（学力向上）	担当課	教育総務課
執行方針	<p>本町の平均学力は、全国学力・学習状況調査では全国平均に比べ長年にわたり低い状態が続いています。</p> <p>これまでも、各学校では基礎学力の定着を図るための取り組みを続けておりますが、依然として、基礎的知識・活用力ともに課題があることから、放課後や長期休業を活用した補充学習をはじめ、ティーム・ティーチングや習熟度別学習、学力向上支援員を積極的に活用しながら、児童生徒一人ひとりの学習内容の確実な定着が図られるよう取り組んでまいります。</p> <p>また、全町的な取り組みとして今年から3年間で「湧別町型学校力向上事業」を実施することとし、湧別小学校を中心として「確かな学力を育む主体的・対話的な国語の授業の創造」をテーマに町内すべての教員の指導力向上のための公開授業と研修をおこない湧別町全体の学力向上を図ります。</p> <p>一方で、学校には様々な教育課題に対応するための学校力の向上が求められており、教育課程等に関する専門的事項や学習指導要領に関する専門性のみならず、各学校における問題や課題を的確に把握し、教育職員に対する指導助言が必要不可欠であります。</p> <p>その取り組みとして、町内全体の学力向上と小中一貫教育の推進を図ることを目的として、教育委員会内部に「指導室」を設置し、専門的教育職員を配置することで、指導体制を強化してまいります。</p> <p>さらに、本年度は小学校において、新学習指導要領が全面実施となり未来社会にむかって必要なプログラミング教育が必修化となりますので、子どもたちがプログラミング学習で使用する教材を整備し、あわせて情報通信技術を活用した学習に必要な教材や備品の整備に努めてまいります。</p>				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 教職員定数加配活用による指導方法の工夫・改善 2 放課後や長期休業を活用した補充学習や学力向上支援員活用の実施 3 湧別町型学校力向上事業の実施 4 教育アドバイザーによる学校訪問の実施 5 指導室と学校の連携による学力の向上 6 プログラミング教育用の教材及び ICT 機器等の整備 				
事業成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 教職員定数加配活用による指導方法の工夫・改善 教職員定数加配活用によるティームティーチングや習熟度別指導の実施により、学習内容の定着が図られた。 <ol style="list-style-type: none"> (1)湧別小学校 算数におけるティームティーチング及び習熟度別指導の実施 (2)上湧別中学校 数学、英語におけるティームティーチング及び数学における習熟度別指導の実施 (3)湧別中学校 国語、外国語におけるティームティーチング及び数学における習熟度別指導の実施 2 放課後や長期休業を活用した補充学習や学力向上支援員活用の実施 例年、夏・冬期休業期間に湧別高校生徒の協力により実施している、学習サポート事業「まなびいタイム」については、コロナ禍の影響により中止とした。 学力向上支援員については、児童数の多い複式学級を抱える上湧別小学校と芭露学園の2校に2名を配置し、複式学級における授業支援の他、ティームティーチングや習熟度別指導を行う等、学力向上に向けた取り組みを継続した。 この他、すべての学校で、北海道教育委員会が提供する「チャレンジテスト」 				

	<p>を実施し学習内容の定着を図った。</p> <p>3 湧別町型学校力向上事業の実施 令和2年度から3年計画で実施することとしている本事業について、初年度は12月11日に大妻女子大学の樺山准教授を招き、湧別小学校において公開研究会を実施し各学校の教員等が参加し国語の授業づくりについて授業改善を行う機会を設けることができた。</p> <p>4 教育アドバイザーによる学校訪問の実施 定期的に学校を訪問し、学校経営への指導助言を行った。</p> <p>5 指導室と学校の連携による学力の向上 毎月開かれる校長会議等の機会を通じ、各学校管理職に対し授業改善等に関する連絡・調整を図り、学力向上に向けた指導助言を行った。</p> <p>6 プログラミング教育用の教材及びICT機器等の整備 小学校において新学習指導要領が実施となり、プログラミング教育が必修となったことから、小・義務教育学校のプログラミング学習用教材「MESH」を整備した。また、国で推進する「GIGAスクール事業」を活用し、児童生徒1人1台の学習者用タブレット端末や教員用の指導者用タブレット端末等の情報機器を整備した。</p>
課題	<p>学力の向上を図るため、指導方法の工夫・改善による取り組みを実施しているが、令和元年度の全国調査の結果では、湧別町の児童生徒の学力傾向は、依然として基礎的知識・活用力ともに課題があるため、授業等の指導方法を研究し改善する取り組みを継続する必要がある。</p> <p>令和元年度の全国調査の結果では、本町の小・中学校における各教科の平均正答率は、小学校算数のみ全道平均を超えたが、その他の教科で全道の正答率を下回っているため、質問紙調査の詳細な分析及び学校間交流など、学校力向上に向けた具体的な取り組みが必要である。</p> <p>各学校の児童・生徒及び教員用に整備を行ったタブレット端末の有効活用を図るため、各学校において研修等を通じ活用方法の研究を進める必要がある。</p>
改善方策	<p>各学校において、児童生徒の学力に応じた指導方法の工夫改善に努めるとともに、教育委員会、学校、家庭が一体となって学習習慣の定着に向けて取り組む。</p> <p>全国調査の結果を踏まえて、各学校が「学力向上改善プラン」の見直しを行い、それに基づいた学習指導を行うとともに、学力向上支援員を配置し、きめ細やかな指導を行う。</p> <p>教育アドバイザーによる学校への指導助言を継続し、指導方法の改善方策の立案に対する支援を行うと共に指導室と学校の連携を密にしながら、学力向上に向けた取り組みを継続する。</p> <p>各学校の管理職や教員等で組織するICT教育推進委員会において、各学校のICT教育に関する課題や効果的な活用方法等について情報共有を図る。</p>

No.	3	事業名	学校運営事業(安全・安心な学校づくり)	担当課	教育総務課
執行方針	<p>学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習活動の場であると同時に住民の避難施設でもあるため、安心安全を確保できる施設整備を図ってまいります。</p> <p>学校の安全対策は、全ての学校において校舎・体育館の耐震化が完了しております。</p> <p>本年度はすべての学校の玄関に防犯カメラを設置して、監視体制を強化して不審者の侵入や事件の未然防止を図るとともに、猛暑対策として全学校の保健室にエアコンを設置して、児童生徒の体調管理に努めます。</p>				
事	1	各学校児童・生徒玄関への防犯カメラ整備			

業 内 容	2 各学校保健室へのエアコン整備
事 業 成 果	1 近年、他の自治体では学校へ不審者が侵入する事件が発生していることから、各学校に防犯カメラを設置することで、犯罪企図者の侵入防止や犯意の抑制、児童生徒等の安心感の醸成等を図ることができた。 2 近年、本町においても夏場に気温が高くなる日が多くあることから、保健室にエアコンを設置することで、体調不良を訴える児童・生徒の体調管理を行うことができた。
課 題	全国的には、通学中の児童生徒が交通事故に遭遇する事例は多く発生しており、オホーツク管内では不審者の出没情報もあることから、通学路における危険箇所の点検や学校・地域関係者との不審者情報の共有など、児童・生徒の安全を守る取り組みを継続する必要がある。 学校施設長寿命化計画に基づき、継続的な改修、維持補修を実施する必要がある。 学校施設は、計画的に改修を実施しているが、老朽化が進んでいる校舎等も存在しているため、具体的な現況調査と継続的な維持補修を実施する必要がある。
改 善 方 策	教育委員会事務局、各学校、地域関係者との連携による、通学路の危険箇所の点検及び防犯体制を充実する取り組みを継続する。 各学校での交通安全教育、防犯教育活動を継続する。 学校施設長寿命化計画に基づき、継続的な改修、維持補修を実施するとともに、令和4年度改訂となる湧別町小・中学校適正配置計画において学校施設の規模・配置計画等の方針に合わせた施設整備を検討する。

No.	4	事業名	学校運営事業（豊かな心と健やかな体の育成）	担当課	教育総務課
-----	---	-----	-----------------------	-----	-------

執 行 方 針	<p>子どもたちが互いを尊重し、ともに支え合いながら社会の一員として成長するために、心身の健やかな発達を支えることが重要です。</p> <p>とりわけ、特別の教科となった道徳教育については、大人となるために必要な規範意識や倫理観、命の大切さや思いやりの心を育むことに重点を置いて、豊かな人格形成を図ってまいります。</p> <p>また、いじめ問題につきましては、絶対に許されない行為であることを徹底し、日常的な指導とアンケート調査等を行い未然防止、早期発見、早期解消の体制を整えます。</p> <p>不登校問題につきましては、学校と本人の面談の機会をできるだけ多く確保し、個々の状況に応じた適正な相談と指導を行います。</p> <p>健やかな体の育成につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などから、成果と課題を分析し、望ましい運動習慣を定着させるための取り組みを推進してまいります。</p> <p>また、部活動の運動部については、生徒数の減少で学校単位での活動が困難な状況となったため、昨年度より生徒が他校の部活動に参加できる「オール湧別」方式を導入したところであり、本年度も引き続きこの方式での部活動を進めてまいります。</p> <p>また、吹奏楽部についても、運動部と同様に「オール湧別」方式を視野に入れた合同チームによる吹奏楽活動を進めてまいります。</p>
------------------	--

事業内容	<p>1 学校の教育課程を通じた道徳教育の推進 (1) 各学校における道徳教育の推進 (2) 各教科・特別活動・総合的な学習等を通じた道徳教育の指導</p> <p>2 各学校で策定された学校いじめ防止基本方針に基づいた、いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期解消</p> <p>3 教育アドバイザーによる指導助言や相談支援体制の強化・充実</p> <p>4 「オール湧別」の実施</p>
事業成果	<p>1 学校の教育課程を通じた道徳教育の推進 (1) 道徳の時間において、発達段階に応じた基本的な生活習慣、互いに協力し合う態度や集団における役割と責任等について指導した。 (2) 保護者や地域住民の協力により、特別活動等の指導において道徳性を養った。</p> <p>2 各学校で策定された学校いじめ防止基本方針に基づいた、いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期解消。 各学校において定期的にアンケート調査等を実施し、いじめの把握に努め、早期発見、早期解消が図られた。</p> <p>3 教育アドバイザーによる指導助言や相談支援体制の強化・充実 教育アドバイザーによる学校現場への指導助言や児童生徒、保護者との相談支援体制の強化・充実が図られた。</p> <p>4 「オール湧別」の実施 令和元年度に引き続き、上湧別中学校のサッカー部及び女子バスケットボール部を受け入れ校とした「オール湧別」運動部を実施した。また、吹奏楽部についても、運動部と同様に「オール湧別」方式を視野に入れた合同チームによる吹奏楽活動を進め、部活動の推進を図った。</p>
課題	<p>道徳教育は、児童生徒が人間としての在り方を自覚し、人生をより良く生きるために、その基盤となる道徳性を育成するものであることから、教育活動全体を通じた指導を継続する必要がある。</p> <p>いじめは、人として絶対に許されないという認識のもと、児童生徒がいじめ等の問題行動を行わないよう継続した取り組みが必要である。</p> <p>スマートフォン、携帯電話、パソコン・ゲーム機等を利用したインターネットによるいじめが全国的な問題となっているため、学校における児童生徒の利用実態を把握するとともに、インターネット利用の指導や、保護者への啓発を継続する必要がある。</p>
改善方策	<p>特別の教科「道徳」への移行にあたり各学校における道徳教育を充実させる取り組みを継続する。</p> <p>いじめは人として絶対に許されない人権侵害であることを認識し、児童生徒が主体的にいじめについて考え、行動することができるよう指導を継続する。</p> <p>いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期解消を図るため、いじめアンケート調査等による取り組みを継続する。</p> <p>児童生徒によるインターネットの利用について指導するとともに、教職員や保護者に対し研修機会の充実を図る。</p>

No.	5	事業名	学校運営事業（特別支援教育の推進）	担当課	教育総務課
執行方針	<p>特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの能力、特性に応じた個別の指導計画と教育支援計画を整備するとともに、学校のみならず、医療、福祉、保健等を含めた関係機関と連携して特別支援教育を推進してまいります。</p> <p>また、湧別小学校に開設している通級教室は、町内学校のセンター的機能を担っており、昨年からは町内の他の学校へも巡回通級指導を実施しておりますが年々利用者が増えておりますので、指導教員の適正配置を進めながら、特別支援教育の充実を図ってまいります。</p>				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 特別支援学級の設置 2 特別支援教育支援員の配置 3 校種間、幼稚園及び保育所と連携した推進体制の充実 4 発達障がい支援成果普及事業の活用 				
事業成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 特別支援学級の設置 <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携しながら就学相談や就学指導を実施し、教育支援委員会の開催により支援が必要な児童生徒を適切に把握し、支援が必要な児童生徒が在籍する学校に特別支援学級を設置した。 2 特別支援教育支援員の配置 <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて小学校2校に7人の特別支援教育支援員を配置し、支援が必要な児童に対し支援を行った。 3 校種間、幼稚園及び保育所と連携した推進体制の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各学校で支援委員会等を開催し、特別な支援が必要な児童生徒について把握するとともに、支援内容等を検討し、教職員の共通理解のもと、特別支援教育を推進した。 (2) 幼稚園・保育所・小学校による「幼・保・小交流会議」を開催し、就学前幼児及び就学直後の子どもたちのより良い成長、発達のために関係機関との連携を深めた。 (3) 就学時には、保育所及び幼稚園と就学する小学校間、小学校から就学する中学校間において就学する児童生徒に関する引継ぎを行い、校種間の連携による適切な支援を行った。 (4) 北海道教育委員会が実施する特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業について5校の小・中・義務教育学校が活用し、各学校の特別支援教育コーディネーターや担任教員等が北海道立特別支援学校教員の助言等により、支援が必要な児童生徒に対する指導及び支援の充実が図られた。 4 発達障がい支援成果普及事業の活用 <ul style="list-style-type: none"> 北海道教育委員会事業により、推進校である湧別小学校、湧別中学校、芭露学園が作成した成果報告書等を活用し、通常の学級における発達障がいのある子どもへの指導や支援に関する基礎的な知識や技能の習得が図られた。 				
課題	<p>支援が必要な児童を小学校就学前に把握し、児童の状況に対応した早期の支援を行うため、関係機関が連携して適切な就学指導を行う必要がある。</p> <p>支援が必要な児童生徒に対し、特別支援学級への在籍や特別支援教育支援員を配置するほか、保護者への教育相談を充実する取り組みを継続する必要がある。</p> <p>関係機関との連携による支援体制の整備に努め、支援が必要な児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援が必要である。</p>				

改善方策	<p>関係機関と連携し、支援が必要な児童生徒の早期把握に努めるとともに、適切な就学指導や特別支援教育支援員の配置を継続する。</p> <p>学校と教育委員会事務局との情報共有、保護者への教育相談の充実に努める。</p> <p>校種間、幼稚園及び保育所、福祉関係事業所等と連携し特別支援教育支援体制の充実に努める。</p>
------	--

No.	6	事業名	学校運営事業（就学支援の充実）	担当課	教育総務課
-----	---	-----	-----------------	-----	-------

執行方針	<p>児童生徒の就学に関わり、経済的理由によって、就学が困難な家庭における教育費の負担軽減を図るため、就学援助制度を適正に運用し、公平で的確な支援に努めてまいります。</p>
事業内容	<p>就学援助対象世帯（新入学児童・生徒がいる世帯）に対する入学準備金の就学前支給</p>
事業成果	<p>7世帯（対象児童1名、生徒6名）に対して、小・中学校入学前の3月に入学準備金の支給を行い、対象世帯における教育費の負担軽減を図ることができた。</p>
課題	<p>経済的理由によって就学が困難な家庭における教育費の負担軽減を図ることが目的であることから、就学を予定している世帯及び小中学生のいる世帯に対し、就学援助に関する制度について周知し理解を広める必要がある。</p>
改善方策	<p>広報紙等を利用して制度を周知する他、翌年度の新入学児童を対象とする就学時健康診断を実施する際、保護者に対し制度の概要を記載したチラシを配布することで、制度の概要を周知し理解を広めることにより、制度の利用促進を図る。</p>

No.	7	事業名	中高一貫教育推進事業	担当課	教育総務課
-----	---	-----	------------	-----	-------

執行方針	<p>中高一貫教育は、生徒たちが、中学校・義務教育学校後期課程と高等学校の6年間を一貫した教育課程のもとで学ぶことにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すものであります。</p> <p>中高一貫教育の理念であります「地域の子どもは地域で育てる」のもとに、中学校2校と義務教育学校そして北海道湧別高等学校、さらには地域が一体となって、より一層の充実と発展を期すことができるよう支援してまいります。</p>
事業内容	<p>1 湧別町教育委員会、北海道湧別高等学校、上湧別中学校、湧別中学校、芭露学園による一貫教育の実施</p> <p>(1) 学習進路の連携</p> <p>(2) 地域学習の連携</p> <p>(3) 特別活動等における連携</p> <p>2 STCプログラムの実施</p> <p>3 中高一貫教育推進会議運営費の補助</p>

事業成果	<p>1 湧別町教育委員会、北海道湧別高等学校、上湧別中学校、湧別中学校、芭露学園による一貫教育の実施</p> <p>(1) 学習進路の連携 中高6年間を見越した基礎学力の育成及び進学・就学指導、各教科における中学校教諭・高校教諭による乗り入れ授業・授業交流・つなぎ学習を実施することにより、学力向上を推進した。 シラバスの有効活用に向け、データ化を行った。 令和元年度新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした基礎学力テストも対策を行い実施することができた。連携入試後に基礎学力テストに向けて学習を進めている生徒がいたことは成果であると考えている。</p> <p>(2) 地域学習の連携 職場体験の実施や中学生に対して高校生が実体験などをスピーチすることにより、生徒の地域の歴史・諸課題・職業に関する知識を高め、キャリア教育を推進した。</p> <p>2 STCプログラムの実施 学年に応じて、自己の生き方・在り方を見つめ、6年間を通しての系統的なキャリア教育を行った。</p> <p>3 中高一貫教育推進会議運営費の補助 中・高の連携による教育活動に要する費用を助成し、資格の取得、講習会・講座の開催を推進した。</p>
課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、生徒同士が一堂に会し交流する機会がなく、たくさんの活動が制限された一年であった。また、教職員が集まり会議を持つ機会も少なく、計画がスムーズにいかなかったり、計画が実行に移せないことが多々あった。</p> <p>事業によっては、その形態を変更することでコロナ禍であっても実施できるものがあるので、早目に準備に取り掛かる必要があったと感じる。ただ、日々状況が変化しているので、判断が難しかった。</p> <p>引き続き、進学を意識し基礎基本の定着を図るためのつなぎ学習の実施を継続する必要がある。</p> <p>中・高各教諭の連携により、各事業がスムーズに進むような工夫が必要である。令和元年に続いて2年連続で各種事業が中止されている中、人事異動により教職員が入れ替わるため、中高一貫教育の目的や事業内容の理解が薄くならないよう、理解を深めていく必要がある。</p>
改善方策	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が続くことも念頭に、代替え事業や、開催方法の変更など柔軟な考えや準備が必要である。</p> <p>事務局会議、各部会の開催を継続し、中高の連携を推進する。</p> <p>反省事項を検討し、次年度に活かせるよう引き継ぐ。中高一貫教育について、引継ぎ、周知に努める。中高一貫教育の取組の進化や見直しを推進する。</p>

No.	8	事業名	北海道湧別高等学校存続対策事業	担当課	教育総務課
-----	---	-----	-----------------	-----	-------

執行方針	<p>湧別高校は、本町の人づくりや地域活性化の視点からも重要であり、湧別高校の2間口維持は不可欠であり、重要な課題であると考えており、現在、令和2年度の入学者も2間口を維持できる状況となっております。</p> <p>本年度も「北海道湧別高等学校の存続対策事業」として、引き続き各種助成事業による支援を継続してまいります。</p> <p>本年度は新たに、相互交流事業で海外の友好都市派遣に参加する町外生徒の渡航費を全額補助に拡大するほか、中学校で既に派遣事業に参加した生徒であっても湧</p>
------	---

	<p>別高校に進学後に複数回の参加が可能となるよう補助制度を拡大してまいります。 今後も、生徒との意見交換を行って、さらなる湧別高校の魅力向上となる支援策について検討を重ね、入学者の確保に繋がるよう支援してまいります。</p>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 教科書等購入費補助事業 2 学力向上推進費補助事業 3 海外交流派遣費用補助事業 4 部活動用具等購入費補助事業 5 部活動クリニック補助事業 6 部活動合宿遠征費補助事業 7 学校体育文化活動費補助事業 8 通学費補助事業 9 生徒会等事業補助 10 部活動交通費
事業成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 教科書等購入費補助事業 在籍する生徒の保護者に対し、学校が指定する教科書及び副教材の購入費用を補助した（生徒138名）。 2 学力向上推進費補助事業 父母と教師の会が、在籍する生徒の学力向上のために学校が指定する模擬試験受験費用及び学力向上用教材購入助成に要した費用を補助した（模擬試験受験者延べ345名、学力向上教材：スタディサプリ39部・進路マップ59部、オンライン学習用PC1台）。 3 海外交流派遣費用補助事業 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が中止となったため、補助なし。 4 部活動用具等購入費補助事業 体育文化後援会が、部活動の活動環境を整備するために用具等の購入費を助成した費用を補助した（用具等を購入した部活動：陸上部、ラグビー部、バスケットボール部、吹奏楽局）。 5 部活動クリニック費補助事業 体育文化後援会が、部活動の資質向上のために部活動クリニック実施費を助成した費用を補助した（クリニックを実施した部活動：吹奏楽局）。 6 部活動合宿遠征費補助事業 新型コロナウイルス感染症の影響により、合宿が行われなかったため、補助なし。 7 学校体育文化活動費補助事業 体育文化後援会が、湧別高校を代表する団体及び個人が参加する全道的な規模以上で開催される競技会等の参加費を助成した費用を補助した（ラグビーU18女子選抜全国大会、吹奏楽部～日本ジュニア管打楽器コンクール）。 8 通学費補助事業 営業バス又はJRを利用して片道4kmを超えて通学する生徒の保護者に対して、通学のために購入した定期券、回数券、ICカード購入費用を補助した（延べ生徒264名）。 9 生徒会等事業補助 生徒会又はPTAが実施する湧別高校の魅力向上に繋がる活動に補助した（学校案内作成、PR用Tシャツ作成、生徒募集用ポスター制作、外部講師招

事業成果	<p>聘講演会)</p> <p>10部活動交通費補助</p> <p>体育文化後援会が、全道的な規模未滿で開催される競技会等に参加する部活動の交通手段として貸切りバス等を利用する費用を助成した費用を補助した。(陸上部、ボランティア部)</p> <p>効果的に湧別高校を支援するため、補助金の内容等について生徒にアンケートを行った。多くの生徒が湧別高校の魅力のひとつとして町からの補助金を挙げており、保護者の負担軽減や学力向上、部活動の推進、また魅力的な事業を実施するため、引き続き支援を行っていくことは効果があると考えます。</p>
課題	<p>地域の高校の存続対策の推進を図るため、生徒の保護者の負担軽減及び湧別高校の魅力ある学校づくりに繋がる効果的な支援策を実施する必要がある。</p> <p>数多くの事業や補助、成果、または湧別高校の魅力を中学生及びその保護者や地域住民へ継続して周知することが必要である。</p>
改善方策	<p>さらに効果的な補助事業を検討し、支援策を決定のうえ実施する。</p> <p>町内外の中学生に対して、継続的に事業・補助内容の周知を図る。</p> <p>魅力的な学校づくりのための補助を行う。</p>

No.	9	事業名	国際理解教育事業	担当課	教育総務課
-----	---	-----	----------	-----	-------

執行方針	<p>令和2年度より小学校において新学習指導要領が全面実施され、3・4年生で外国語活動が取り入れられ、5・6年生は外国語教科となることから、外国語指導助手の派遣回数を増やし、生きた英語を学ぶ授業の支援に努めてまいります。</p> <p>また、友好都市であるニュージーランドのセルウィン町及びカナダのホワイトコート町への中学生・高校生の交換留学・相互交流事業を継続してまいります。相互交流事業につきましては、本年度はカナダへの派遣を実施する予定であります。</p>
事業内容	<p>1 オンライン交流事業</p> <p>2 外国語指導助手招聘事業</p> <p>3 オンライン英会話教室</p>
事業成果	<p>1 オンライン交流事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、交換留学事業及び相互交流事業が中止となったことから、少しでも英語に触れる機会を提供し、海外の友好都市との交流を図ることを目的に、ニュージーランドダーフィールドハイスクールとのオンライン交流を実施し、高校生4名が参加した。参加者の英語学習の推進と国際理解を深めることができた。</p> <p>2 外国語指導助手招聘事業</p> <p>自治体国際化協会を通じカナダから2名、友好都市を通じニュージーランドから1名の計3名の外国語指導助手を任用し、小・中・義務教育学校、湧別高校及び児童センターへ派遣していたが、9月に1名が帰国後は、新規者が入国できず、2名体制で各学校へ派遣を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、各学校が臨時休校となった間は、YouTube動画を作成・配信し、自宅でも英会話の練習ができるような工夫を行った。</p> <p>3 オンライン英会話教室</p> <p>対面による英会話教室や、英語でクッキングが実施できなかったため、オンラインによる英会話教室や、英語での料理動画を作成し配信した。コロナ禍であっても英語や外国の文化に触れる機会を提供した。</p>

課題	<p>1 オンライン交流事業 コロナウイルス感染症の影響を受けて海外への渡航が困難となった場合の代替事業や、友好都市との交流が途切れないような工夫が必要である。</p> <p>2 外国語指導助手招聘事業 外国語指導助手の活用の仕方、学校教員との連携を深める研究を継続する必要がある。人数が確保できない時の派遣の方法を検討する必要がある。</p> <p>3 オンライン英会話教室 一般にはズームを利用したオンライン授業が浸透していなく、参加にはハードルが高いようで、参加人数が少ない。</p>
改善方策	<p>交換留学事業・相互交流事業が中止となった場合においても代わりとなるような事業を開催し、国際交流への関心を持ってもらう。</p> <p>インターネットや広報等を使い、英会話や異文化、友好都市について周知を続ける。また、オンライン教室を開催する際は、ズームなどの使い方も合わせて周知する。</p> <p>外国語指導助手招聘事業については、学校・関係機関と連携して、外国語指導助手の勤務状況の評価を行ったり、効果的な派遣に努める。</p>

No.	10	事業名	学校給食センター運営事業	担当課	教育総務課
執行方針	<p>学校給食につきましては、学校給食衛生管理基準に基づき、施設内における衛生管理の徹底に努めるとともに、安心して安全な地場産や北海道産の食材を優先的に使用し、児童生徒の心身の成長と健康を支える上で必要な、バランスのとれた給食づくりを行ってまいります。</p> <p>また、栄養教諭の指導により、学校給食を生きた教材として活用し食の大切さや、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう努めてまいります。</p> <p>今年度の給食費につきましては、昨年同様1食当たり小学校247円、中学校285円で提供してまいります。</p> <p>施設整備につきましては厨房機器等の更新を計画的に実施してまいります。</p>				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 おいしくて栄養バランスのとれた給食作りの実施 2 地元産食材の活用 3 栄養教諭による食に関する指導 4 食物アレルギー等を有する児童生徒への代替食等の対応 5 厨房機器の計画的な更新 				
事業成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 おいしくて栄養バランスのとれた給食作りの実施 学校給食センター運営委員会、各学校の給食担当者会議等で給食に対する意見を献立等の作成に活用した。 残食調査を実施し、結果に基づき適切な分量の給食提供に活用した。 2 地元産食材の活用 地元産食材の購入に努め、道産米を使用した米飯、道産小麦を原料にしたパン、地場産品の牛肉、鹿肉を献立に取り入れた。 地元生産者から寄贈された食材（ホタテ貝柱、玉葱、ホタテ稚貝）を活用した給食を提供した。 3 栄養教諭による食に関する指導 栄養教諭が小・中学校を訪問し、給食時間に指導を行うほか、家庭科や道徳の時間を活用し、食に関する教育を実施した。 				

	<p>4 食物アレルギー等を有する児童生徒への代替食等の対応 食物アレルギーを持つ児童生徒に対し、代替食の提供又は代替食の提供ができない場合は給食費の減額による対応を行った。</p> <p>5 平成11年の開設時に導入した、厨房機器の経年劣化に対応するため、厨房機器を更新した。(令和元年～4年の年次更新)</p>
課題	<p>調理場の衛生管理の徹底及び、安全安心な食材を確保する取り組みを継続する必要がある。</p> <p>給食に活用できる地元食材を確保する取り組みを継続する必要がある。</p> <p>残食調査等を通じて、適正な分量の給食を提供する取り組みを継続する必要がある。</p> <p>学校給食を教材とした、栄養教諭による食に関する指導を継続する必要がある。</p> <p>アレルギーを持つ児童生徒の状況を学校生活管理指導表により把握し、適切な代替食を継続して提供する必要がある。</p> <p>調理器具を始めとする給食センター施設の点検等を通じ計画的な更新を行う必要がある。</p>
改善方策	<p>調理委託業者への指導、賄い材料納入業者の選定等を通じて、安心安全な食材確保に努める。</p> <p>施設内の衛生管理を徹底し、安全な給食の提供に努める。</p> <p>学校給食センター運営委員会等の意見を取り入れた献立の改善に努める。</p> <p>地元産食材の購入を継続し、献立への活用に努める。</p> <p>残食調査等を通じて、適正な分量の給食を提供する取り組みを継続する。</p> <p>栄養教諭による食に関する教育の研究推進に努める。</p> <p>食物アレルギー等を有する児童生徒の状況についての適切な把握を継続する。</p> <p>給食センター施設の点検を継続し、計画的な更新を継続する。</p>

(2) 社会教育

No.	1	事業名	社会教育振興事業（少年教育）	担当課	社会教育課
執行方針	<p>次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長することは、地域社会にとって変わらぬ願いであります。</p> <p>家庭や学校、地域、青少年指導センターをはじめとする関係団体との連携により、人間性を養う学習機会の提供に努めるとともに、次代を担う中高生リーダーや成人指導者の養成にも努めてまいります。</p>				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 各種体験活動の実施 2 地域子ども会・青少年指導センターへの活動支援 3 小学生・中学生リーダー養成や成人指導者の活用 				
事業成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 各種体験活動の実施 <p>各種団体との連携により集団生活体験事業など実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止となった。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 児童宿泊研修会 全町の小学5年生を対象 <u>中止</u> (2) 子ども会リーダー研修会（夏季・冬季） <u>中止</u> (3) 湧別町・新篠津村友好都市交流事業 <u>中止</u> (4) 新春交歓カルタ大会及び百人一首教室 <u>中止</u> (5) 湧うゆう湧くわく体験塾 5名参加 年間12回実施 2 地域子ども会・青少年指導センターへの活動支援 <p>地域子ども会の活性化を図るべく、地域青少年指導センター（地域子ども会連合組織）の事務局運営を支援したが、新型コロナウイルスの影響により予定していた事業が中止となり、思うような支援ができなかった。</p> 3 小学生・中学生リーダー養成や成人指導者の活用青年団体の育成・援助の実施 <p>1の各種体験活動及び青少年指導センター主催事業を通じて、小学生リーダー研修、中学生リーダー研修事業の実施を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により全ての事業が中止となった。</p> <p>青少年指導員によるリモート研修会の実施に向けた取組みを支援した。</p> 				
課題	<p>自然体験や対人での体を使った遊びの機会が減少しているため、体験活動の提供やコミュニケーション能力の養成が必要。</p> <p>地域に愛着と誇りを持ったリーダー・指導者を小学生から高校生・青年まで一貫して育成する必要がある。</p>				
改善方針	<p>地域の特性を生かした体験学習活動の機会を提供し、豊かな人間性の養成を図る。</p> <p>異世代や異年齢との交流機会の拡充により、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、地域教育力の向上を図る。</p> <p>小学生や中学生のリーダー養成及び、地域の成人指導者の活用を図る。</p> <p>小学生～中学生～高校生～青年が一貫して活動できるような事業展開を図る。</p> <p>児童センターをはじめ関係機関との連携を図る。</p>				

No.	2	事業名	社会教育振興事業（青年教育）	担当課	社会教育課
執行方針	<p>個々の価値観が変化し、団体離れが進んでいると言われていたなか、本町の青年団体協議会につきましても、各種イベントへの参加協力など、地域に根ざした活動を地道に展開しており、今後も自主性を尊重しながら活動の支援に努めてまいります。</p>				

事業内容	1 青年団体の育成・援助 2 成人式の実施
事業成果	1 青年団体の育成・援助 青年会館の利用を含めた青年団体協議会の活動について引き続き支援したが、新型コロナウイルスの影響により町内イベントが中止となり、協力活動を行う機会がなかった。また、団体主催事業も中止となった。 2 成人式の実施 新型コロナウイルス対策として昼食交流会の実施を取りやめ、入場者の制限などにより開催に向けて検討したが、次年度に延期となった。
課題	青年同士の仲間づくりや集う場の提供が必要。 青年が気軽に意見を言える機会を設け、活動に積極的に関わる人材の発掘・育成の必要がある。
改善方策	各種研修会等の情報を提供し参加を奨励する。 成人式を開催し、新成人の社会人としての意識の高揚を図る。 高校生の社会参加活動を奨励・支援する。 青年団体協議会が行う自主活動を応援し、広く周知に努める。 団体リーダーの養成と活用を図る。 地域活動への参加に向けて意見交換の機会をつくる。

No.	3	事業名	社会教育振興事業（家庭教育）	担当課	社会教育課
-----	---	-----	----------------	-----	-------

執行方針	家庭教育に対する支援につきましては、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうことのないよう、教育、子育て、保健福祉担当者との連携強化を図り、情報の提供や共有、研修会の開催など、家庭での教育に対する学習機会の提供など横断的な支援体制の充実を図ってまいります。
事業内容	1 家庭教育研修会の開催 2 健康こども課との事業協力 3 家庭教育相談の実施 4 生涯学習振興奨励事業補助金の活用
事業成果	1 家庭教育研修会の開催 講演題 『親と子をつなぐデコパージュ教室』 講師 サニークラウディ 細川佐和氏、木下泉氏（雑貨製作） 内容 ものづくりを通して親子でふれあい、保護者同士がつながることで、仲間づくりのきっかけとし、家庭教育の重要性についての啓発を実施。 22名参加。 2 教育アドバイザー、子育て支援センター職員等による連絡会議を行い、家庭教育支援と子育て支援の連携強化が図られた。 3 家庭教育相談の実施 教育アドバイザーにより随時教育相談に対応した。 4 生涯学習振興奨励費補助金の活用による母親サークル等による活動支援 実績なし。
課題	地域としてゆるやかに支えあう家庭教育支援が、家庭の教育力を向上させ、引きこもりや不登校、社会格差、虐待など複雑かつ深刻化する問題を未然に防ぐ効果があることを広く啓発する必要がある。 集団で活動する機会が減少し、孤立しがちな子育て世代を支援するため、ボランティアを育成する必要がある。

	一方で現代社会において、地域による教育力向上には限界もあるため、行政機関の連携により課題の把握と適切な支援を図る必要がある。
改善 方策	<p>保護者を取り巻く環境の変化への理解や家庭教育支援の必要性の理解を深める研修事業を充実する。</p> <p>家庭教育への意識を高める学習活動を支援する。</p> <p>母親サークル等の育成と支援を充実する。</p> <p>子育て支援センターや図書館など関係機関との連絡体制をつくり、連携を図る。</p>

No.	4	事業名	社会教育振興事業（成人教育）	担当課	社会教育課
-----	---	-----	----------------	-----	-------

執行 方針	成人教育についてであります。成人期の多岐にわたるニーズや課題に応じた学習機会や情報の提供に努めるほか、町民の貴重な学習機会として民間団体により開催されている「町民大学」や「ふるさと講座」につきましても、活動の輪がさらに広まるよう、支援に努めるとともに、町民が企画開催する自主事業については、生涯学習振興奨励事業補助による支援を行ってまいります。
事業 内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 湧別町民大学の開催 2 地域住民が主体的に組織的に学習活動を継続するための支援 3 P T A団体への助成 4 生涯学習振興奨励事業補助金の活用
事業 成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 湧別町民大学の開催 町民有志で構成する実行委員会により、各ジャンルの講師を招き、町民に対し今日的課題や地域課題等の解決に向けた学習機会を提供した。 全5回の講演を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により2回開催、延べ202名が参加 2 地域住民が主体的に組織的に学習活動を継続するための支援 「ふるさとから学ぶ会」との共催により郷土学講座を開催。 第9回我がまち湧別町のお宝をたずねる旅 <u>中止</u> 第10回ふるさと講座「ホタテ」の開催。65名参加 3 P T A団体への助成 補助により、研修会に参加するなど学習活動が行われた。 4 生涯学習振興奨励事業補助の活用 実績なし。
課題	<p>湧別町の歴史、産業、自然等を学ぶ機会を提供する必要がある。</p> <p>時間的余裕のない成人期のニーズや、退職後の世代の多様なニーズに応えられるよう、情報提供も含め参加し活躍する場を創出する必要がある。</p> <p>世代間交流、異業種間交流を推進し、まちづくりの人材育成を図るため、企画等、町の他部局との情報共有も含めた連携強化が必要。</p> <p>学習を支援するコーディネーターを育成する必要がある。</p>
改善 方策	<p>「ふるさと講座」は、町域単位での郷土学の機会提供のみならず、小さな地域における指導者の養成と活動の広がりをも促す場として支援する。</p> <p>「町民大学」は、来場者数を目標とするだけでなく、参加者（団体）や実行委員と講師とのつながりをより深めるなど、人材育成の側面も意識した事業展開や職域を巻き込んだ事業展開を奨励する。</p> <p>幅広い学習ニーズに応える学習機会の提供と学習意欲を喚起する。</p> <p>お互いの仕事や暮らしを知り、地域を知ることにつながる学習活動を支援する。</p>

	自主的に企画し実践するサークルなどの活動支援を充実する。 気楽に参加し、進んで活動できるよう情報の提供に努める。
--	---

No.	5	事業名	社会教育振興事業（高齢者教育）	担当課	社会教育課
-----	---	-----	-----------------	-----	-------

執行方針	<p>高齢者教育についてであります。 「チューリップ生きがい大学」は学生である高齢者のみなさんの自主的な運営により、学習・交流の場として生き生きと活動されております。</p> <p>今後も加入者増に努め、高齢者の知識や経験が広く地域に活かされ、生きがいのある充実した生活につなげていただけるよう活動内容の充実に努めてまいります。</p>
------	--

事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 チューリップ生きがい大学の開設 2 世代間交流事業の実施
------	---

事業成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 チューリップ生きがい大学の開設 講演会、レクリエーション等の開催および学生の主体的な取り組みとしてのクラブ活動への支援を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により全ての学習会を中止。自主活動としてクラブ活動のみ一部実施。 2 世代間交流事業の実施 小・中学校の総合的な学習をチューリップ生きがい大学生が支援し、昔の遊びやクラブ活動体験を通じた世代間交流を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止。
------	--

課題	<p>「高齢者学級」では、主体的な取り組みに対し継続支援が必要。</p> <p>高齢者が持つ知識や経験、技能を地域や次世代に伝える機会を提供し、生きがいを持てるようにする必要がある。</p> <p>家にこもりがちな高齢者に、地域の身近な情報を提供するとともに、より参加しやすい少人数でのグループ活動などの場を創出する必要がある。</p>
----	--

改善方策	<p>高齢者の興味関心を呼び起こす事業を創設する。</p> <p>高齢者学級の参加者による自主活動の促進と充実を図る。</p> <p>次の世代に伝承する異世代間交流事業を充実する。</p> <p>知識や知恵を持つ高齢者を把握し、活かすようコーディネートを充実する。</p> <p>少人数でも気楽に参加しやすい環境づくりに努める。</p> <p>高齢者学級と他団体との連携を図る。</p>
------	---

No.	6	事業名	スポーツ振興事業	担当課	社会教育課
-----	---	-----	----------	-----	-------

執行方針	<p>スポーツは、体力の向上や、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持に資するものであります。</p> <p>本年度においても、体育協会やスポーツ少年団、自治会等と連携し、昨年より引き続きとなる「五鹿山マラソン大会」など、年齢層に応じた各種大会や教室を開催し、生涯スポーツの推進に努めるとともに、地域住民の多様なニーズに対応できるよう、スポーツ指導者の育成や養成に努めてまいります。</p> <p>また、町民の健康づくりや体力向上を図るため昨年より運動指導職員を配置し、健康運動教室やトレーニング室での運動指導を実施するほか、利用者個人にあったメニューの提供を行うとともに、トレーニング機器の充実を図り、町民皆さんの健康づくりに努めてまいります。</p> <p>「サロマ湖100kmウルトラマラソン」や「上野カップ少年柔道大会」の開催、合宿</p>
------	--

執行方針	<p>誘致事業につきましても、交流人口の増加や町民への実技指導、交流などが図られており、引続き支援をおこなうなど、スポーツの普及と振興に努めてまいります。</p> <p>本年度は、本町のスポーツ活動の中心施設である中湧別総合体育館の大規模改修を行い施設整備を進めてまいります。</p>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 大会の開催 2 スポーツ教室・講習会の開催 3 スポーツ推進委員事業の開催 4 スポーツ団体活動の育成援助 5 スポーツ施設の整備充実
事業成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 大会の開催 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第45回自治会対抗町民300歳バレーボール大会 例年12月第1日曜日に開催している大会を、新型コロナウイルス感染症の影響により3月に延期したが、参加チームが少ないため中止した。 (2) 第35回サロマ湖100kmウルトラマラソン 新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 (3) 湧別町少年柔道大会「湧別町少年柔道大会～上野カップ2020～」 柔道オリンピックメダリスト上野姉妹の冠を掲げた小・中学生の柔道大会を開催する予定であったが道内各地より集まることにより三密（密閉、密集、密接空間）を避けることが難しく中止した。 2 スポーツ教室・講習会の開催 <ol style="list-style-type: none"> (1) ランニング教室・陸上教室、少年少女水泳教室 新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 (2) 少年少女スケート教室、クロスカントリースキー教室 新型コロナウイルス感染症対策を十分講じた上で実施し、町民がスポーツに親しむ機会の提供と技術向上に資することができた。 (3) 健康運動教室、運動指導、かんたん筋トレ教室 湧別総合体育館において月2回の運動教室やトレーニング室の利用者に対し、運動指導・相談、かんたん筋トレ教室を実施し、町民の健康や体力づくりの増進に努めた。 3 スポーツ推進委員事業の開催 スポーツ推進委員が研修を通じて資質向上を図り、小学校1年生～4年生を対象に毎月1回開催している「チャレンジスポーツスクール」において、5月から7月の3ヶ月間は新型コロナウイルス感染症の影響により中止したが、7月から3月までの8ヶ月間は感染症対策を講じた上で実施し、様々なスポーツを体験する機会を提供した。 4 スポーツ団体活動の育成援助 スポーツ少年団、体育協会への運営費助成を行うことにより、町内における自主的なスポーツ活動の推進を支援した。 体育協会主催の「五鹿山マラソン2020」では、コロナ禍での開催であったが町民限定にするなど感染症対策を十分講じた上で実施し、町内より89名の参加があり、町民の体力増進や健康づくりを高めるきっかけづくりと地域の更なる一体感の醸成を図ることができた。 スポーツ・文化遠征費補助事業では、団体や個人に対して全道・全国大会への遠征の経費の一部を助成することにより、町内のスポーツの振興を推進した。 スポーツ・文化合宿誘致事業では、日本大学体育会合気道部合宿など4件の合宿が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

事業成果	<p>5 スポーツ施設の整備充実 町民のニーズを踏まえ利用しやすい管理運営や定期的な保守点検・修繕等を通じて適正な維持管理を行った。</p> <p>(1) 感染症予防対策備品購入事業 物品の消毒に有効な微酸性電解水生成装置を文化センターさざ波に1台設置したことにより各施設の利用者及び従事者の消毒作業の効率化が図られた。 湧別・中湧別総合体育館のトレーニング室において、プラズマオゾン発生器を各1台設置したことにより利用者の感染症予防対策を図ることができた。</p> <p>(2) 文化・スポーツ施設等自動水栓化切替事業 文化・スポーツ施設等における既存の手洗い場の蛇口を手動から自動センサー更新70箇所と上湧別農村環境改善センターにウォータークーラーを1台設置したことにより、利用者の感染症予防対策を図ることができた。</p> <p>(3) 中湧別総合体育館大規模改修事業 改修工事を実施したことにより、利用者の安全性・快適性が確保され、利便性の向上を図ることができた。また、施設の特徴として、新たにバランス感覚や集中力などを鍛えられるボルダリングとスラックラインの設備を設置したことにより、町民が楽しみながら体力の増進を図ることができた。</p> <p>(4) フリーダムラック設置事業 トレーニング機器のフリーダムラック（スクワット、ベンチプレス）を1台トレーニング室に設置したことにより、町民の健康づくりや体力の増進、利用者の増加が図られた。</p> <p>(5) 湧別町立学校開放事業、学校プール開放事業 学校開放事業は新型コロナウイルス感染症の影響により児童・生徒の安全確保のため中止した。学校プール開放は上湧別小学校プールが廃止となったためプール開放事業は中止した。</p>
課題	<p>スポーツニーズが多様化している一方、少子高齢化によるスポーツ団体の会員不足や子ども達の体力の低下、スポーツ離れ、指導者不足などを解消する方策を検討する必要がある。</p> <p>各年齢に応じたスポーツ習慣が形成されるよう、だれもがいつでもスポーツに親しむ機会を提供する必要がある。</p> <p>施設の管理運営、指導者の発掘・養成や体育協会・スポーツ少年団などの関係団体の支援体制の充実に努める必要がある。</p>
改善方策	<p>ライフステージに応じた各種教室、講習会、大会などスポーツに親しむ機会を提供し、健康や体力づくりの増進と住民相互の交流の推進に努める。</p> <p>多種多様なスポーツニーズに対応するため、ニュースポーツの研究・普及に努める。</p> <p>体育協会やスポーツ少年団など関係団体の育成と自主的な活動支援に努める。</p> <p>「するスポーツ」に加え、「支えるスポーツ」として大会等の支援を行うボランティアの確保に努める。</p> <p>町民のスポーツ活動を推進する指導者の育成や養成を図り、指導体制の充実に努める。</p> <p>著名な外部講師等の招聘により、技術向上の習得に努める。</p> <p>スポーツ推進委員の連携強化を図り、町民のスポーツの推進や健康増進に努める。</p> <p>体育協会やスポーツ少年団、自治会、関係団体等の連携を図り、町民みんなで楽しめる生涯スポーツの推進に努める。</p> <p>町民のニーズを踏まえながら利用しやすいスポーツ施設の計画的な改修等と適正な管理運営、利用実態に即した開館を目指す。</p>

No.	7	事業名	芸術文化活動振興事業	担当課	社会教育課
執行方針	<p>優れた芸術文化は、町民一人ひとりの創造性をはぐくみ、より良い人生を築く糧となるものです。</p> <p>本年度においても優れた芸術文化に触れる機会を提供するため、文化連盟をはじめとする各種団体の活動や、町民有志団体による鑑賞機会の提供を支援し、町内の芸術文化の普及に努めてまいります。</p> <p>また、幼児・児童・生徒の芸術鑑賞事業や各種カルチャー教室を開催するなど、芸術文化に触れる機会を提供して、豊かな人間性を育む取組を進めてまいります。</p>				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 文化団体活動の育成・支援 2 各世代のニーズに合った鑑賞機会の提供 3 学習の成果を活かす場としての発表機会の提供 4 体験事業及び文化活動に親しむ教室の開催 5 文化センターの整備充実 				
事業成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 文化団体活動の育成・支援 文化連盟の事業費を補助し、自主的活動推進を引き続き支援したが、新型コロナウイルス感染症の影響のため総合文化祭など主な事業については中止となった。芸術鑑賞企画団体についても、新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた事業が中止となり、思うような支援が難しかった。 2 各世代のニーズに合った鑑賞機会の提供 幼児から一般向けの鑑賞機会の提供では、芸術鑑賞企画団体主催事業を含め、全ての事業が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 3 学習の成果を活かす場としての発表機会の提供 新型コロナウイルス感染症の影響により多くの発表の機会が失われ、思うような支援が難しかった。 4 体験事業及び文化活動に親しむ教室の開催 子どもミュージカル体験事業やカルチャー教室を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業本来の効果が失われるため開催を中止とした。 5 文化センターの整備充実 (1) 文化センターさざ波 建物塗装工事（西面）等の実施 (2) 文化センターTOM 非常用設備（非常灯）、電動式移動観覧席修繕等の実施 				
課題	<p>心の糧となる芸術・文化活動は、一般はもとより、これからを担う青少年の創造的な能力を伸ばすためにも、大きな役割を果たすものとして充実していく必要がある。</p> <p>鑑賞と創造が両輪となった芸術・文化活動を推進するためにも、文化センターの計画的な設備の更新をし、芸術文化にふれる機会を提供する必要がある。</p>				
改善方針	<p>町民ニーズをふまえた上で、質の高い芸術文化作品の鑑賞機会の提供に努める。</p> <p>青少年が芸術文化に触れる機会の拡充に努める。</p> <p>カルチャー教室、各種体験事業、ワークショップなどの実施により、芸術・文化に親しむ機会の提供に努める。</p> <p>文化連盟を始め、各種文化団体の活動を支援する。</p> <p>芸術文化奨励事業補助等制度の活用促進に努める。</p> <p>学習の成果を活かす場として、町民ギャラリーや総合文化祭等の活用を努める。</p> <p>芸術・文化事業の情報提供に努める。</p>				

改善 方 策	さざ波・TOM両文化センターの特徴を活かした有効活用に努める。 文化センターの計画的な設備の更新に努める。 道や他市町村、北海道文化財団等の関係機関との連携を図る。 文化連盟、芸術鑑賞団体、各種文化団体と連携し、芸術文化の振興に努める。
--------------	---

No.	8	事業名	文化財保護活動・博物館活動	担当課	社会教育課
-----	---	-----	---------------	-----	-------

執行 方 針	<p>文化財の保護につきましては、湧別町に残された貴重な歴史的遺産への理解を深めるとともに、町民のみならず国民の財産として大切に守り、次世代に伝えていくという重要な使命があります。</p> <p>北海道指定文化財である「シブノツナイ竪穴住居跡」につきましては、北海道教育委員会の再調査から引き継いで、平成30年度より町が主体となって調査を実施しております。本年度も引き続き調査を実施し、現状把握と遺跡の基礎情報の収集を行ってまいります。</p> <p>ふるさと館JRY・郷土館については、資料の整理保管を行いながら、郷土学習に役立てる手法を検討し、地域学習につなげてまいります。また、収蔵資料の整理をすすめるとともに、適正な保存に努めてまいります。</p>
--------------	--

事業 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 文化財保護の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 埋蔵文化財の保護 (2) 自然関連文化財の保護 2 博物館資料の整理・保管・展示・収集の実施 3 博物館調査研究の実施 4 博物館教育の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 研修・学校授業の実施 (2) 博物館講座の実施
--------------	--

事業 成 果	<ol style="list-style-type: none"> 1 文化財保護の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 埋蔵文化財調査 <p>道指定ながら詳細が不明である「シブノツナイ竪穴住居跡」の調査のため、町主体の発掘調査3年目を実施し、情報の収集を行った。</p> <p>開発行為に伴う埋蔵文化財の保護活動として、開発事業者との事前協議、試掘調査等を実施した。</p> (2) 自然関連文化財の保護 <p>アッケシソウ群落は経過観察として写真記録を実施した。</p> 2 博物館資料収集・整理・保管・展示の実施 <p>収蔵庫の管理と保管資料の状況確認、郷土史理解のために重要な資料の選別と整理、資料寄贈への対応等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湧別市川遺跡の出土資料確認及び台帳作成を行った ・三宅収蔵資料の整理及び台帳作成を行った。 ・旧芭露小学校体育館の収蔵棚の製作設置をした。 3 博物館調査研究の実施 <p>考古学会発表「竪穴住居跡年代と集落形成に関する研究」（令和3年延期） 新赴任教員用資料の更新増補を行った。</p> 4 博物館教育の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 研修・学校事業の実施 <p>博物館が持つ過去の生活情報の内、日常生活に活用できるものを体験学習化し、町内学校の授業及び各種研修会に歴史学習の機会を提供した。 学芸員による出張授業を実施した。</p>
--------------	--

	(2) 遺跡調査報告会の実施 令和2年度 発掘調査成果報告会 申込 60名→中止
課題	埋蔵文化財では町内に所在が確認されている埋蔵地が56ヵ所あり、自然文化財では北海道指定文化財のアッケシソウ群落がある。これらの文化財を次世代に確実に渡すための方策を立案・実行する必要がある。 郷土の歴史資料は、安定的な保管方法を確立する必要がある。また、それらの公開方法も検討する必要がある。 教育活動においては効果的な展示方法及び学習効果の高い普及活動を研究し実施する必要がある。
改善 方策	1 文化財保護の実施 ・次世代へとつなぐために埋蔵文化財の保護環境の整備に努める。 ・アッケシソウ群落の保護のため、塩生植物の経過観察に努める。 2 博物館資料収集・整理・保管・展示の実施 ・収蔵している石器、土器類の分類整理を進め、湧別地区の先史文化の調査研究を行う。 ・郷土館において、先史の展示の充実に努める。 ・収蔵資料の系統的分類整理を進め活用に備える。 ・資料の長期的、安定的保存のために保存環境を整える。 ・収蔵資料の安定的確保のために常設展示での収蔵展示を進める。 ・次世代を担う子供たちに理解しやすい展示づくりを行う。 3 博物館調査研究の実施 ・埋蔵文化財保護活動を充実させるため、町内遺跡に関する調査研究を進める。 ・日常生活への応用が可能な資料に関する調査研究を進めて、展示・教育普及活動へ活用する。 ・学会や研修会への参加により、学芸員の専門性・教育力を高めるための機会を拡充する。 4 博物館教育の実施 ・文化財（埋蔵文化財・記念物）を知る機会提供に努める。 ・博物館学習の内容充実に努める。 ・出張学習の内容充実に努める。 ・広報を活用し、博物館活動の周知に努める。

No.	9	事業名	図書館活動振興事業	担当課	社会教育課
執行 方針	図書館は、地域の情報や学習活動の重要な拠点施設であります。そのため、本や雑誌の継続的な購入、特集コーナーによる本の魅力の積極的な発信、また図書館利用者への調べ物相談などのサービス向上など図書館機能を充実し、さらには各ボランティアとの協働による読書機会の提供などを行ってまいります。 また、子どもの読書活動の推進につきましては、乳幼児を対象とした「ブックスタート」事業、5歳児を対象とした「ブックスタートプラス」事業を引き続き実施してまいります。また、小中学生に対しましては、学校図書館の整備支援をはじめ、学級配本や移動図書館車の運行などを実施し、読書普及活動の推進に努めてまいります。				
事業 内	1 図書館資料の収集、整理、保存、利用者への読書案内、及び図書等の貸し出しの実施 2 各種事業の実施				

容	3 各種機関、団体との連携、協力
事業成果	<p>1 図書館資料の収集、整理、保存及び図書等の貸し出しの実施 図書館資料の収集選定方針及び除籍基準により、蔵書管理を行い、町民の読書要求に応え、貸出や情報提供を実施した。 蔵書冊数 141,649冊（中湧別73,844冊、湧別67,805冊） 貸出冊数 71,076冊（図書69,960冊、視聴覚1,116点）</p> <p>2 各種事業の実施 ブックスタート関連事業、特別展示の開催や、郷土資料の収集整理を中心に実施し、感染症対策を行いながら読書に親しむ機会を提供した。</p> <p>3 各種機関、団体との連携、協力 学校図書館用図書の選定協力や、蔵書管理を補助し、児童生徒の読書推進活動を行った。</p>
課題	<p>町民の読書傾向を理解し、常に新鮮で適正な蔵書構成を維持するために、両館の特徴を活かした蔵書を計画的に整備（収集及び除籍）する必要がある。 学校図書館への支援が望まれている。</p>
改善方策	<p>町民の読書傾向をふまえ、中湧別図書館と湧別図書館を特徴付けた選書を行い、新鮮な図書を購入する。</p> <p>湧別、中湧別2館それぞれが持つ特徴を活かした展示や事業を行う。</p> <p>移動図書館車を運行し、町内全域に向けて読書活動を推進する。</p> <p>施設、団体を窓口し、図書館資料を活用した読書活動を推進する。</p> <p>子どもの読書活動推進計画により、子どもたちの読書環境を整備する。</p> <p>図書館ボランティアとの連携強化に努める。</p> <p>ネットワークを活用した図書館間の連携を図る。</p>

4 新型コロナウイルスの影響と対策

1) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策が長期化する中で、まん延防止と社会経済活動との両立を図るため、日常の行動変容を促す「新しい生活様式」が提案されるなど、国や道においてもさまざまな対処方針が示されています。また、これらの動きにあわせて社会経済活動の情勢も大きく、急激に、目まぐるしく変化を続けています。

社会教育の分野においても、今後の感染拡大防止対策は、これらの方針に従い進めることが求められます。

これを踏まえて、本年度の社会教育推進計画の策定および計画に基づいた事業の展開にあたっては、下記の対策に示すように長期的な視野に立って段階的な緩和措置をとりながら慎重に進めるものとします。

2) 感染拡大防止のための対策

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」およびこれに基づき各関係団体から業種別の感染拡大予防ガイドラインが示されました。このうち、「公民館」、「劇場、音楽堂等」、「スポーツイベント」、「社会体育施設」、「図書館」、「博物館」におけるガイドラインが社会教育関連として該当します。

町の社会教育施設の開館および社会教育事業の開催については、国および道の方針や上記のガイドライン等を参考に必要な対策を講じたうえで、社会基盤としての役割を継続的に果たし、町民の学習機会を維持するため慎重に進める必要があります。

社会教育施設の開館にあたっては、施設管理者が講じる対策と、施設利用者にお問い合わせの事項を定め、感染防止策の徹底を行います。

また、社会教育事業の再開にあたっては、規模や対象、3密状況の程度など、事業の特徴を個別に踏まえたうえで、原則として施設利用に必要な対応を十分に満たす対策を講じたうえで開催します。なお、具体的に十分な対策を講ずることが不可能な場合や、対策を講じることで事業本来の効果が完全に失われたり、事業が成立しない場合には中止または延期の判断をとる場合があります。この判断をする際には、近隣町村や関係機関等における類似事業の開催状況も参考にするとともに、行政が実施主体となって事業を行う場合には、他の実施主体が行う事業の可否判断に与える影響も考慮する必要があります。

あわせて、今後において社会情勢が変化し、自粛の強化や対策レベルの引き上げなどがあれば、事業の中止や延期の事態も十分考えられることから、あらかじめ代金の払い戻しや補償等の金銭面における対応について整理しておくことも、開催にあたっての必須条件となります。

5 事業実績表

(1) 令和2年度学校教育事業の実績表		
事業名	事業内容等	実績等
教育委員会事務局事業	教育アドバイザーの配置 特別支援教育支援員の配置 中高一貫教育推進事業 湧別高校存続対策事業 教職員健康診断事業	教育アドバイザーを2人配置した。 特別支援教育支援員については、中湧別小学校3人、湧別小学校4人を配置した。 中高一貫教育については、湧別高校と町内2中学校と1義務教育学校の連携による教育活動を推進し、中高一貫教育推進会議に運営費2,097千円を助成した。 湧別高校存続対策事業については、教科書等購入費補助事業2,377千円、学力向上推進費補助事業1,445千円、部活動用具等購入費補助事業984千円、部活動クリニック費補助事業40千円、学校体育文化活動費補助事業41千円、生徒会補助事業324千円、通学費補助事業6,122千円、部活動交通費補助事業45千円を助成した。海外交流費及び合宿遠征費はコロナウイルスの影響により事業が実施されなかったため助成がなかった。 教職員健康診断事業については、人間ドック受診者に係る費用を負担したほか、86人の教職員を対象に健康診断を実施した。
教職員住宅整備事業	住宅営繕の実施	教員住宅の維持管理を実施した。老朽教職員住宅の解体を行った。
外国語指導助手招へい事業	JETプログラムにより2名を採用。9月に1名帰国後、新規者が入国できず、1名に減。 プライベートで1名を採用。 小・中学校、湧別高校、児童センターに派遣。	各小中義務教育学校及び湧別高校へ外国語指導助手として派遣するほか、児童センターにも派遣した。9月以降は2名のALTで全校を担当した。
小学校管理運営事業	学習サポート事業 ヘルメット購入補助事業 各種健診事業 通学費補助事業 コンピューター機器整備事業 防犯カメラ設置事業 エアコン整備事業 屋外遊具設置事業 複写機整備事業 ICT教育整備事業 新型コロナウイルス感染症対策事業 教材等整備事業 就学援助（要保護・準要保護、特別支援学級在籍児童） 学校体育文化活動費助成事業	長期休業中に湧高生を小学校に派遣し、学習サポート事業を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染予防対策として実施を中止した。 ヘルメット購入費補助については、22件の申請があった。 各種健診事業については、児童に対し、尿検査、ぎょう虫卵検査、内科検診、歯科検診、心臓検診、結核検診を実施した。 通学に係る支援状況については、町営バスの無償利用の他、営業バス利用者への定期券購入費助成、芭露学園児童について公用車による送迎を実施した。 上湧別小学校の校務用PC14台と中湧別小学校の校務用PC19台について、Windows7からWindows10へ更新を図ると共にプリンターなどの周辺機器について更新を行った。 各小学校の児童玄関及び職員玄関に防犯カメラを整備した。 各小学校の保健室にエアコンを整備した。 中湧別小学校のグラウンドに4連鉄棒を整備した。 開盛小学校の複写機について老朽化により更新を図った。 国のGIGAスクール事業実施に伴い、各小学校のネットワーク回線工事及び充電保管庫の整備を行うと共に、学習者及び指導者用のタブレット端末及び周辺機器の整備を行った。 新型コロナウイルス感染症対策として、各小学校の水飲み場の一部とトイレ手洗いの水道蛇口を非接触型自動水栓に交換した。また、各小学校において感染症対策を講じながら学習活動を進めるにあたり必要となる消耗品や備品の整備を行った。 教材用消耗品・学校用図書・学校用備品を計画に基づき整備した。 就学援助では、要保護児童1名、準要保護児童2名、特別支援学級在籍児童12名に対し就学費を援助した。 学校体育文化活動費助成については、小学校の学校教育活動に定める課外活動の大会参加に対し、1件、10千円の助成を行った。

<p>中学校管理運営事業</p>	<p>各種健診事業 通学費補助事業 コンピューター機器整備事業 防犯カメラ設置事業 エアコン整備事業 複写機整備事業 ICT教育整備事業 新型コロナウイルス感染症対策事業 教材等整備事業 就学援助（要保護・準要保護、特別支援学級在籍生徒） 学校体育文化活動費助成事業 上湧別中学校ボイラー修繕</p>	<p>各種健診事業については、生徒に対し、尿検査、内科検診、歯科検診、心臓検診、結核検診を実施した。 通学に係る支援状況については、町営バスの無償利用の他、営業バス利用者への定期券購入費助成、芭露学園生徒について公用車による送迎を実施した。 湧別中学校の校務用PC19台について、Windows7からWindows10へ更新を図ると共にプリンターなどの周辺機器について更新を行った。 各中・義務教育学校の生徒玄関及び職員玄関に防犯カメラを整備した。 各中・義務教育学校の保健室にエアコンを整備した。 上湧別中学校の複写機について老朽化により更新を図った。 国のGIGAスクール事業実施に伴い、各中・義務教育学校のネットワーク回線工事及び充電保管庫の整備を行うと共に、学習者及び指導者用のタブレット端末及び周辺機器の整備を行った。 新型コロナウイルス感染症対策として、各中・義務教育学校の水飲み場の一部とトイレ手洗い場の水道蛇口を非接触型自動水栓に交換した。また、各中・義務教育学校において感染症対策を講じながら学習活動を進めるにあたり必要となる消耗品や備品の整備を行った。 教材用消耗品・学校用図書・学校用備品を計画に基づき整備した。 就学援助では、要保護生徒1名、準要保護生徒17名、特別支援学級在籍生徒4名に対し就学費を援助した。 学校体育文化活動費助成については、中・義務教育学校の学校教育活動に定める課外活動の大会参加に対し、7件、852千円の助成を行った。 上湧別中学校のボイラー修繕を行った。</p>
<p>国際理解教育事業</p>	<p>英語を使った湧別町PR動画のYouTube公開 ニュージーランド・ダーフィールドハイスクールとのオンライン交流 一般町民対象オンライン英会話教室 英語でクッキングYouTube版配信</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により学校が臨時休校となった間、自宅で英会話の練習をしてもらうため、AL Tが湧別町のPR動画を英語で作成し、YouTubeで公開した。また、その後も、クッキング動画を作成し、配信した。多いものでは500回を超える視聴があった。 交換留学事業、相互交流事業が中止になったことから、中学生を対象としたオンライン交流会を実施した。4名の高校生が参加し、事前学習をした上でダーフィールドハイスクールの生徒とZOOMにより交流を行った。 一般を対象にオンライン英会話教室を開催し、延べ7人が参加し、16回に渡って教室を開催した。</p>
<p>学校給食センター事業</p>	<p>町内小・中・義務教育学校及び保育所等に給食を提供する。 栄養教諭による食の指導を行う。</p>	<p>計画どおり実施。 給食対象校等の数 13施設（小学校5、中学校2、義務教育学校1、保育所等5） 給食対象人員数 852人（小学校349人、中学校210人、義務教育学校58人、保育所等235人） 年間給食総数 175,006食（小学校67,233食、中学校40,908食、義務教育学校10,375食、保育所等56,490食） 栄養教諭が、小学校3校に延べ11回訪問し、食に関する指導を実施し、小学校3校、義務教育学校1校の調理場見学を受け入れた。</p>

令和2年度社会教育事業実績

領域	事業名	期日	場所	計画内容	予算額	実績額	実績(状況)等	中期計画推進項目
基盤整備	生涯学習情報の収集・提供・相談体制の充実	年間	—	○情報収集と提供 ・生涯学習情報誌「湧く湧く」の発行(毎月) ・遠軽地区情報誌「なな・なんと情報」の発行(2カ月に1回)(遠軽町が当番町) ・町ホームページによる事業PR ○相談体制の充実 ・学習に関する相談を受けられる体制整備に努める。	「湧く湧く」印刷費 1,188千円	「湧く湧く」印刷費 951千円	○情報収集と提供 ・生涯学習情報誌「湧く湧く」の毎月発行(6月号は原稿が不足し、発行中止。) ・遠軽地区情報誌「なな・なんと情報」の偶数月発行。(4月号、10月号のみ発行) ・町ホームページによる情報の提供・体系的整理 まちな話 原則としてすべての事業結果を掲載 施設の開館状況や、事業の変更など、臨機応変な周知対応 ・動画により一部事業を記録保存し、活用法を模索している。 ○相談体制の充実 ・地域住民の学びと活動に関する相談に随時対応している。	10-1 10-3
	指導者の発掘・養成・活用	年間	—	主体的な学習と地域貢献との好循環をすすめるため、様々な分野から指導者を発掘養成し、その活用を図る。	—	—	教室や講演ほか事業の企画にあたって、随時講師に関する情報を収集し、活用を行った。	10-4
	団体活動の支援・育成	年間	—	団体リーダーの養成を図るとともに、団体活動が円滑に行われるよう支援を行う。	—	—	コロナ禍で活動に制限を受ける中において、団体の規模や体力をふまえて、主体的な取り組みに向けての協力を行った。	10-4
	生涯学習振興奨励事業	年間	—	(生涯学習住民活動推進事業) グループ・サークル等が主体的に行う講演会や鑑賞会などの学習活動に対して助成を行う。(補助率75%、ただし極めて公益性が高い場合は100%)	3件 300千円	0円	相談 0件 (該当 0件、却下 0件) 実施 0件	10-4
	施設の整備・運営・連携	年間	—	公共施設再配置計画など上位計画との整合を図りながら、施設の計画的な補修や整備を行うとともに事業連携・施設間連携により学習効果の向上を図る。	別紙施設整備計画のとおり	—	別紙社会教育施設整備計画に記載するとおり	10-2 10-5
家庭教育	家庭教育研修会	2/14(日)	さざ波	子どもを持つ親が一堂に会し、家庭教育の大切さについて学習を深める機会を提供する。健康こども課と連携し、ニーズの把握に努め定着を図る。PTA連合会へ後援依頼予定。	講師謝礼 100千円 需用費8千円	講師謝礼 10千円 需用費3千円	「親と子をつなぐデコパージュ教室」～ものづくりを通して交流、孤立感の解消、相談先の周知 講師 サニークラウティ 細川佐和さん 木下泉さん(雑貨製作) 参加 親子・教育関係者 9組22人 託児 4人 後援 連合PTA	1-1
	健康こども課との事業協力	年間	—	健康こども課との打合せ会議を開催し、子育て支援センター、子育て世代包括支援センターとの協力体制の充実を図る。	—	—	家庭教育支援と子育て支援の連携強化に向けた打ち合わせ会議の開催 ・11月6日実施 参加 統括保健師(子育て相談G)、子育て支援センター担当、教育AD、社会教育担当 ・議題 家庭教育研修会講師の選考について 保護者を対象とする事業に継続性を持たせる工夫	1-3 1-4
	家庭教育相談	年間	相談室ほか	教育アドバイザーによる子育ての不安や悩みについて身近に相談する機会を提供する。	—	—	校長と教育AD間の連絡により随時教育相談に対応している。 特に必要とする数名の保護者に対しては、直接の面談も含め継続的に相談をしている。	1-2
少年教育	児童宿泊研修会 ⇒ 中止	6/18(木)~ 19(金)	ネイバル 北見	社会性を培う機会として、全小学校5年生合同で、体験活動を実施予定であったが、十分な感染症対策と体験活動の目的達成との両立が困難であるため中止とする。	75千円 (1人2,500円 ×1/2助成) バス借上料90千円	0円	今年は6校、67名で実施予定であった。集団宿泊体験においては、実施規模の縮小や会場・内容の変更による対応は、本来期待する効果を失うものと判断したことから、実施または中止のどちらかとする前提で学校側の意見を求めた結果、中止と判断した(4月10日確定)。また、会場のネイバル北見も検時点での開館のめどが立っていなかった。	2-1 2-4
	子ども会の育成・援助	年間	—	青少年指導センターの事務局支援とあわせ、単位子ども会や湧別地区サポート協議会のあり方について指導助言する。	補助金 400千円	補助金 61千円	子ども会員十育成者(保護者)合計778人(昨年925人)(子ども会安全会加入者数より) 書面協議による総会開催。青少年指導センター事務局を教育委員会で支援(関連事業に掲載)	2-2
	第1回子ども会リーダー研修会 ⇒中止	7/30(木) ~31(金)	五鹿山公園	住民自治の基盤ともなる地域子ども会の主体的な活動が進むよう、子ども会のリーダーとしての役割や心構えを学び、そのために必要な知識や技術の習得をめざす。また、青少年指導員の養成と活躍の機会とする。	青少年指導センター 会計から支出	青少年指導センター 会計から支出	児童の夏休みが減少になる中での実施は、児童の負担になることと、宿泊を伴う事業であり、調理等の実習を含めソーシャルディスタンスを保つのが困難であること等により、6月8日中止判断をした。 宿泊や食事を伴う体験事業に期待する効果と、十分な感染症対策の両立が困難であることから、青少年指導員と相談し1月8日中止判断をした。	2-1 2-2 2-3

少年	北海道ジュニアリーダーコースへの派遣	R3.1/9(土)~11(月)	ネイバル足寄	実践活動を通し、地域づくりやまちづくりに参画する青少年リーダーを養成することを目的に、ネイバル北見が主催する管内研修会。地域活動に生かしてもらうため、中学生・高校生の希望者を派遣する。	参加経費等10千円×3人=30千円	0円	中学校、高校を通じて参加者を募集したが、本町からは参加希望なし。その後、コロナの影響から主催者により中止が決定した。ネイバル(道教育局)主催事業の中でこの事業の積極的な参加勧奨や差別化が無くなったため、町として経費負担は今年度で終了する。	2-1 2-3
	百人一首教室 ⇒中止	11月~1月 毎週土曜日	農村センター	日本古来の伝統の競技を通して、ルールを守る大切さや礼儀作法を身につける機会とする。教室で継続指導することで、指導者と参加者の地域におけるつながりづくりも目指す。大会は実行委と教委との共催。小1~大人まで対象。	報償費26千円 需用費61千円	0円	10月13日実行委員会を開催。競技種目の特性をふまえ協議の結果、教室、大会ともに中止とした。	2-1 2-3
教育	第52回新春交歓カルタ大会⇒中止	R3.1/17(日)						
	湧うゆう湧くわく体験塾 ⇒8/8(土)~	年間 (月1回程度)	町内ほか	小学校4~6年を対象に、体験の機会を提供し、生きる力と地域への愛着を養成する。また、成人ボランティアの指導を仰ぐことで地域の教育力活用にも努める。	報償費30千円 需用費20千円	報償費36千円 需用費11千円	4月25日に入塾式を実施予定であったが、一旦6月に延期。6月上旬、入塾式を8月に再延期。再募集の上再開したが、参加登録は5年生のみ5名にとどまる。 8/8入塾式・パークゴルフ、8/22川釣り体験、9/5森林散策、9/19ハ-カ-ル7・愛ランドYOU、10/17ハ-カ-ル7、11/14カーリング、11/28Xmasリース、12/12Xmasケーキ、1/16氷下釣り、2/6木工体験、2/20流水とアザラシ、3/13閉塾式 協力:ハ-カ-ル7協会、湧別アソビクラブ、木工サークル、森林管理署。塾生の意見も取り入れながら活動計画し、必要な協力を求めている。	2-1 2-2 2-4
教育	湧別町・新篠津村友好都市少年交流事業 ⇒中止	8/5(水)~7(金)	新篠津村(派遣年)	自然や産業体験活動など、児童の派遣と受入の交流を毎年交互に行うことで、お互いのまちの魅力を学ぶとともに交流の輪を広げる。小学校5~6年およびリーダーとして、中・高校生も参加。小学生は参加経費の半額、リーダーは全額町負担。	報償費105千円 需用費10千円 借上料395千円	0円	受け入れ先の新篠津村からの申し出により、5月7日、中止とした。	2-1 2-2 2-4
青年教育	青年団体の育成・援助	年間	青年会館ほか	子どもを対象とした冬季事業、屯田セツまつりでの出店など、地域活性化に取り組む青年団体協議会を支援する。	補助金160千円	補助金66千円	コロナ禍で活動に制限を受ける中において、単独主催事業も中止された。主体的活動に向け相談体制を保つ。	3-1 3-2 3-3 3-4
	成人式 ⇒次年度に延期	R3.1/10(日)	文化センターさざ波	新成人を祝い励ますとともに、社会人としての意識高揚を図る。町主催、教委主管。成年年齢引き下げ(R4)後も20歳を対象とする見込。 ※軽食ボランティアの募集 ※現小学6年生に「20歳の自分へ」の作文収集	報償費404千円 需用費41千円	報償費160千円 需用費17千円	軽食ボランティアの募集と昼食交流会の実施を取りやめ。来賓、保護者の入場を一部制限する。12/11時点で近隣市町村の開催状況もふまえ、式典を5月2日に延期決定。	3-1
成人教育	第44回湧別町民大学 ⇒9/24(木)~	9月~11月 至5回	文化センターTOM	有志実行委員会組織主催。各サ-クルの講師を招き、今日的課題や地域課題等の解決に向けた学習機会を提供する。団体とのコラボ企画や、勤労世代の参加促進にも努める。町PTA連合会との連携事業。	運営費助成2,000千円	運営費助成830千円	6/16、8/11に実行委員会を開催。 6月実行委員会において、実施賛成派と慎重派に意見が分かれた。当初予定していた初回日程を延期して実施することで調整。5講師のうち2名辞退し全3回とした。 9/24黒川伊保子氏(99名)、10/30佐藤幹夫氏(103名)(湧高全校講演会、ラグビー部への激励も実施)、11/13本田優子氏⇒講師の所属する大学生に感染発生したため、3日前に中止決定。	
	第10回ふるさと講座	10/24(土)	文化センターさざ波	町の人を講師に、歴史、産業、地域等について価値を探り、学び合い、地域貢献につながる機会を提供する。郷土学サークル「ふるさとから学ぶ会」との共催で行う公益事業。今年度テーマは「ホタテ」	講師謝礼20千円	講師謝礼20千円	森義文氏(漁協参事)、町元直春氏(漁業)、寺本由美子氏(寺本商店)、石本武男氏(漁協組合長)を講師に、ホタテの養殖漁業、加工流通、生育環境などについて生の声から学んだ。一般参加65名。	4-1 4-2 4-3 4-4
教育	第9回我がまち湧別町のお宝をたずねる旅⇒中止	6/20(土)	五鹿山公園	講師の案内によってバスツアー形式でたずね歩き価値を共有。今年度テーマは「五鹿山」。感染症対策として現地集合現地解散とする予定。	講師謝礼10千円 借上料55千円	0円	澤口政一氏(東町)、白幡美栄子氏(港町)、佐々木年男氏(錦町:故人)を案内人に、五鹿山の花や野鳥などを紹介する企画を計画。 4月9日、学協会との当初協議により、「バスツアー形式から現地集合・解散形式へ変更し、密集を避けて実施する」としていたが、その後、緊急事態宣言とともに社会的な自粛ムードが広がり、5月7日に中止を確定した。	
	PTA団体への援助	年間	-	各学校のPTAやその連合組織である町PTA連合会の学習活動を支援する。	補助金180千円	補助金31千円	連合PTA事業運営費の補助を実施。	4-2 4-4
教育	ボランティア団体との連携	年間	文化センターさざ波ほか	はまなすボランティアなど自主的な奉仕活動を支援する。	-	-	コロナ禍で団体活動に制限を受ける中において、相談窓口としての体制確保に努めた。	4-2 4-4

高齢者教育	チュリップ生きがい大学の開設 ⇒年度内中止	年間	文化センター・さざ波ほか	高齢者が充実した生活を送られるよう学習活動の機会を提供する。自主活動としてのクラブ活動も支援する。統合3年目を迎え、自治会組織などにおける業務分担の明確化を図る。	報償費252千円 需用費51千円 印刷製本84千円 借上料800千円	報償費 (クラブ活動講師謝礼) 20千円	147名入級、5クラブ。2度の延期の後、8/4役員会を開催した中で「心情として怖い」との意見が尊重され、今年度の全日程休校を決定した。ただし、自主活動としてのクラブ活動は、一部実施している。	5-1 5-2 5-3 5-4
	世代間交流事業・社会活動参加奨励	年間	学校ほか	学校からの求めに応じ、小中学校の総合的な学習への支援など高齢者の持つ豊かな知恵・技術を活用する場の提供に努めるとともに相互の交流を図る。	—	—	学校からの依頼を受け、総合的な学習の時間への支援を実施予定であったが、湧別小3年生との昔遊び交流、生きがい大学クラブ活動と上湧別中3年生との交流、いずれも中止。	
芸術文化活動の振興	文化団体の育成援助	年間	—	芸術文化活動の振興を図るため文化連盟等の育成援助を行う。町内両文化協会については、令和2年度、湧別町文化連盟として統合予定。	補助金 350千円	111千円	令和2年度より加盟団体25団体を擁し、湧別町文化連盟として発足。	6-2 6-4
	鑑賞機会提供団体の育成援助	年間	各文化センター	A.良いもの見よう聞こう会の活動支援 B.企画委員会ビッグ・ウェーブの活動支援 C.その他実行委員会等への活動支援	補助金 10,000千円	0円	A.良いもの見よう聞こう会 0公演 B.企画委員会ビッグ・ウェーブ 0公演 C.その他実行委員会 0公演 新型コロナウイルス感染症に伴い中止 開催なし 開催なし	6-1 6-2 6-4
児童・青少年の文化活動	幼児芸術鑑賞会 ⇒中止	7/8(水) 7/9(木)	各児童センター	幼児対象(2日2公演) 公演内容 「どうぞのいす」人形劇団ポポロ	公演料 500千円	0円	備人形劇団ポポロ「人形劇 どうぞのいす」公演 →新型コロナウイルス感染症に伴い中止	6-1
	児童芸術鑑賞会 ⇒中止	9/7(月)	文化センターさざ波	小学生対象(1公演) 公演内容 「海底2万マイル」劇団ポプラ ※町内小学校5～6年生の紋別市鑑賞会の参加なし。 次回参加は令和3年度の予定。	公演料 500千円	0円	備劇団ポプラ「海底2万マイル」公演 →新型コロナウイルス感染症に伴い中止。公演は次年度繰越。 ※令和3年度についても紋別市開催の劇団四季こころの劇場は中止。(対象児童5～6年生)	6-1
児童・青少年の文化活動	中学生芸術鑑賞会 ⇒中止	10/5(月)	文化センターさざ波	中学生対象(1公演) 公演内容 「真夏の夜の夢」備笑う猫文化事業局	公演料 500千円	0円	備笑う猫文化事業局「真夏の夜の夢」公演 →新型コロナウイルス感染症に伴い中止。公演は次年度繰越。	6-1
	第11回子どもミュージカル体験事業 ⇒中止	R3. 1/6～12 発表会 1/12(火)	文化センターTOM	子どもを対象に、専門家の指導によるミュージカル演劇の練習から発表までを体験することにより、芸術文化を楽しむ素養を養い、コミュニケーション力の向上と連帯感の醸成を図る。	事業費 1,120千円	0円	新型コロナウイルス感染症に伴い中止。 講師：劇団鳥獣戯画	6-1
文化振興	文化芸術作品展示会等の奨励	年間	文化センター	湧別町文化連盟加盟団体や町民個人を中心に、絵画や写真などの展示を実施し、芸術文化活動の振興を図る。	—	—	文化センターさざ波ギャラリー展示 「湧別カメラクラブ写真展」 6/26～7/10、11/1～11/13 文化センターTOMギャラリー展示 「友好都市交流コーナー」 10月～「松浦紀之 切り絵」 11/1～11/30 常設展示～写真、俳句、絵画(9月迄)、手芸(9月迄)、美石(9月迄)	6-2 6-3 6-4
	カルチャー教室 ⇒中止	年間	町内施設	子どもから大人までを対象に興味や一般教養など町民のニーズに合った講座等の開催に努める。	講師謝礼 80千円	0円	新型コロナウイルス感染症に伴い未実施。	6-1
大会の開催	第35回サロマ湖100kmウルトラマラソン ⇒中止	6/28(日)	湧別総合体育館裏	100kmスタート午前5時00分(100kmの部) 総合体育館裏(東道路上) 6/27にはウェルカムパーティー・開会式を開催	負担金3,000千円	3,000千円	中止	
	湧別町少年柔道大会「上野カップ2020」 ⇒中止	10/3(土)～4(日)	湧別総合体育館・武道館	本町のふるさと応援大使であり、柔道オリンピックメダリストの上野姉妹の冠を掲げた全道規模の小・中学生の柔道大会を開催することにより、少年相互の親睦を深め、町の活性化や交流人口の増加を図る。 参加規模：道内外小・中学生400名 大会には上野姉妹のほか、現役の女子柔道の著名人を招致する予定。	歳入総額 710千円 歳出総額 3,561千円	0円	中止	9-1 9-2 9-3 9-4
催し等	町民体力テスト ⇒中止	11/29(日)	文化センターさざ波	町民に対してスポーツや運動を継続して続けることの大切さや健康づくりを高めるきっかけづくりを図る。	スポーツ推進委員報酬32千円	0円	中止	
	第45回町民300歳バレーボール大会 ⇒中止	12/6(日)	湧別総合体育館	自治会対抗形式9人制バレーボール大会	消耗品26千円 食糧費33千円	0円	中止	

スポーツ教室・講習会事業	ジュニアスイミングスクール ⇒中止	7月	湧別プール (第1回)	正しい泳法を習得させるとともに、泳ぐことの楽しさを味わわせ、水泳の普及拡大を図る。	講師謝礼 48千円	0円	中止	9-1 9-2 9-3
		8月	湧別プール (第2回)				中止	
町民ランニング教室 ⇒中止	5/9(土)	湧別中学校 百年記念 広場	湧別中学校	基本姿勢から高度な技術、さらには運動前後のストレッチを習得することで、運動能力の向上や怪我の予防、運動を始めるきっかけづくりを図る。 ①中学・高校部活動の部 ②ランニング教室 ③陸上教室 講師：作. AC北海道代表 作田 徹 氏 作. AC北海道 菊地 真司 氏 他予定 サポート：北海学園大学陸上部 対象：小学生～一般	講師謝礼120千円	0円	中止	
スポーツ教室・講習会事業	少年少女初心者スケート教室	R3.1.12 (火)～14 (木)	芭露スケートリンク	初心者に対してスケートの楽しさを味わわせるとともに、技法を習得させる。	講師謝礼 12千円	講師謝礼 9千円	参加者21名(延54名) 湧別小学校5名、上湧別小学校1名、富美小学校1名、芭露学園前期14名	9-1 9-2 9-3
	クロスカントリースキー教室	R3.2.6 (土)	五鹿山スキー場	スキーの楽しさを味わわせるとともに、初心者から上級者まで幅広い技法を習得させる。 講師：島田武彦(NPO法人北海道ライフスポーツ推進協会)	講師謝礼 60千円 スポーツ推進委員 報酬7千円	講師謝礼 60千円 スポーツ推進委員 報酬7千円	参加者午前(初心者)の部13名、午後(中・上級者の部)13名	
	健康運動教室 ⇒4～7月は中止	4月～3月	湧別総合体育館	トレーニング器具等を使った個人(または集団や団体)指導を行うことにより町民に健康維持増進と体力の向上を図る。 担当：運動指導職員 原 菜欝 補助：スポーツ推進委員	スポーツ推進委員 報酬7千円 費用弁償12千円	スポーツ推進委員 報酬25千円	4月参加者8名(4/11のみ)、8月参加者15名、9月参加者13名(9/12のみ)、10月参加者18名、11月参加者20名、12月24名、1月参加者27名、2月参加者32名、3月参加者34名	
	運動指導 ⇒4～7月は中止	4月～3月	湧別総合体育館他	①湧別総合体育館トレーニングルーム指導 水・金(9:00～11:00) 火・木(14:00～16:00) ※曜日・時間は変更する可能性有 ②個別運動相談・トレーニングメニュー作成 ③保健福祉分野との連携	-	-	4月参加者10名、8月参加者9名、9月参加者10名、10月参加者37名、11月参加者16名、12月参加者23名、1月参加者25名、2月参加者22名、3月参加者33名	
	【新規】 かんたん筋トシ 教室	9月	湧別総合体育館	湧別総合体育館に新規機器(フリーダムラック)を導入したことに伴い、利用者へ正しい機器の使い方や基本動作を学んでもらうことを目的とし、利用者のマナーアップや怪我の予防、体力向上を図る。	-	-	9月1日(火)、3日(木)、9日(水)、11日(金)開催 参加者7名	
スポーツ推進委員事業	チャレンジスポーツスクール事業	5月～3月	湧別総合体育館他	低学年から様々なスポーツに触れることで、自分に合ったスポーツを見つけ出すきっかけづくりと、学校を越えた友達づくりの一助とする。 5月 入学式・鬼ごっこ(湧別総合体育館)中止 6月 フットベース(湧別総合体育館裏)中止 7月 キャンプ(湧別総合体育館裏)中止 8月 室内雪合戦(レイクパレス) 9月 パークゴルフ(湧別総合体育館) 10月 風船パレー・ミニバレー(湧別総合体育館) 11月 カローリング・ハッピーボウリング・ベタンク(湧別総合体育館) 12月 フロアボール(湧別総合体育館) 1月 スケート体験・氷上ホッケー(芭露スケートリンク) 2月 タグラグビー(湧別総合体育館) 3月 ミニ運動会・卒業式(湧別総合体育館)	講師謝礼 パークゴルフ 5千円 フロアボール 10千円 タグラグビー 5千円 スポーツ推進委員 報酬292千円	講師謝礼 パークゴルフ 5千円 フロアボール 10千円 タグラグビー 5千円 スポーツ推進委員 報酬25千円	8月22日 入学式・フットベースボール：27名 9月12日 パークゴルフ：20名 10月4日 五鹿山マラソン：27名 11月7日 軽スポーツ：19名 12月5日 フロアボール：18名 1月30日 スケート体験・氷上ホッケー：中止 2月13日 タグラグビー：16名 3月6日 ミニ運動会・卒業式：15名	9-1 9-2 9-3

スポーツ推進委員事業	巡回スポーツ指導	随時	町内	自治会・老人クラブ等の要請に基づき、スポーツ推進委員が出向き、軽スポーツやレクリエーションの指導を行う。	スポーツ推進委員 報酬26千円			
	スポーツ推進委員研修	随時	管内道内	町民のスポーツ活動の的確な支援を行うため、研修を通じて委員としての資質向上を図る。 遠軽・紋別地区スポーツ推進委員研修会 オホーツク管内社会体育振興セミナー 北海道スポーツ推進委員研究協議会	スポーツ推進委員 報酬135千円 費用弁償98千円		10/24(土) 遠軽・紋別地区スポーツ推進委員研修会兼 オホーツク管内社会体育振興セミナー 西興部村 4名 10/8(木)～9(金) 北海道スポーツ推進委員研究協議会→中止	9-2 9-3
団体活動の育成援助等	少年スポーツ団体の育成援助	年間	-	少年団本部への補助	補助金600千円	補助金600千円		
	一般スポーツ団体の育成援助	年間	-	体育協会への補助	補助金735千円	補助金711千円		
	大会出場助成	年間	-	全道大会以上の出場者に対して遠征費の一部を助成する。(湧別町スポーツ・文化遠征費補助金)	補助金2,000千円	補助金800千円	5件	9-2 9-4
	合宿誘致助成	年間	各施設	合宿を誘致することにより町のスポーツの振興を図る。(湧別町スポーツ・文化合宿誘致事業補助金)	補助金2,423千円 詳細は別紙関連事業に記載のとおり		0件	
施設の整備活用その他	施設の整備	年間	各施設	施設の点検、適正な維持管理を図る。	詳細は別紙社会教育施設整備計画のとおり		別紙社会教育施設整備計画のとおり	
	施設の活用	年間	各施設	指定管理施設の適正かつ効率的な運営に対する監督、学校開放施設に関する利用調整など体育施設の有効活用を図る。	学校開放運営報償 190千円			9-4
	スポーツ安全保険の加入促進	随時	-	広報及び事故手続き等の補助	-			9-2

図書館	図書館資料の収集、整理、保存	通年	両館	<ul style="list-style-type: none"> 町民ニーズに合った図書、逐次刊行物、視聴覚資料等を計画的に幅広く、豊富に備え、保存する。常に新鮮で適切な蔵書構成を維持する。 本の修理ボランティア活動 	資料費（図書、雑誌、新聞、視聴覚） 8,465千円	8,436千円	蔵書冊数 図書 中湧別 73,844冊+湧別 67,805冊=141,649冊 雑誌 中湧別 891冊+湧別 1,370冊=2,261冊 視聴覚資料 中湧別 1,119点+湧別 1,724点=2,843点	7-1
	利用促進、読書機会の提供	通年	両館	<ul style="list-style-type: none"> 調べものの相談、案内を通して利用促進を行う。 			開館日 276日（前年 299日）*臨時休館 4/20~5/15 <ul style="list-style-type: none"> 本館貸出人数 中湧別 7,351名+湧別 3,617名=10,968名（前年比較 中湧別 81.3% 湧別 76.0%） 本館貸出冊数 中湧別 29,929冊+湧別 15,010冊=44,939冊（前年比較 中湧別 88.6% 湧別 86.8%） 	7-2
				新着図書案内や図書館行事など、最新情報の提供に努める。 <ul style="list-style-type: none"> 読書通帳提供 図書館だより、新着図書案内の発行 ホームページの活用 			<ul style="list-style-type: none"> 特別展示の実施 ブックガイド、読書通帳発行、配布 図書館見学（各小学校） 図書館だより、新着図書案内の発行 ホームページの更新 	7-2
				来館が困難な町民に対して宅配便を活用して個別に配送貸出を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 宅配貸出サービス 			登録者 2名 延べ利用数 186冊	7-2
	ブックスタート	毎月1回	健診会場	4ヶ月児健診時に、乳児とその保護者へブックスタートバック（絵本などが入ったバック）をメッセージと共に手渡す。また、5歳児健診時には絵本を1冊とブックガイドを渡す。 協力（バック制作） <ul style="list-style-type: none"> ルピナスの会 協力（読み聞かせ） リーディング倶楽部たんぽぽ 湧高ボランティア部 			<ul style="list-style-type: none"> ブックスタート 41組 ブックスタートプラス 51組 	7-2
	絵本くらぶ	年間（毎月1回）	両館	3歳までの乳幼児がいる家庭におすすめ本セットを宅配する。（登録制）			登録者 25名 延べ利用数 160名 1,300冊	7-2
	移動図書館車の運行 ≡7月開始	通年	両館	移動図書館車で町内を巡回し、広域サービスを実施する。機動性を活かし遠隔地域を中心に据え、子どもから大人まで図書に出会う場を広げ、読書活動の推進を図る。 図書館職員が選本した文庫を配本する。 <ul style="list-style-type: none"> 各小中学校、義務教育学校、湧別高校 各郵便局 児童施設 高齢者施設等 			<ul style="list-style-type: none"> 個人団体貸出冊数 23,721冊（連休期間 4/20~6月末） 内訳 個人 6,063冊（前年比較 53.2%） 団体 17,658冊（前年比較 79.2%） 	7-3
	学校図書館支援	通年	町内学校	<ul style="list-style-type: none"> クラス配本 学校図書館用図書の購入支援 学校図書館レイアウト相談 調べ学習用図書整備 学校図書館蔵書管理、蔵書計画 図書館見学の受入 職場体験の受入 読書オリエンテーション 			<ul style="list-style-type: none"> クラス配本 学校図書館用図書の購入支援 学校図書館レイアウト相談 調べ学習用図書整備 学校図書館蔵書管理、蔵書計画 図書館見学の受入 職場体験の受入 読書オリエンテーション 	7-4
映画上映会	年2回	湧別図書館	湧別図書館の多目的室を活かし定期的に映画会を行う。			適切なコロナ対策を確立出来ないため、今年度は、中止とした。	7-2 7-3	

図 書 館	古本市 ヨロビー展示に変更	7月・8月	両館	古本、古雑誌のリサイクル活動。 協力：湧高ボランティア部			9月からロビー等にて実施 累計利用数 中湧別 2,588冊（昨年古本市利用 2,998冊） 湧別 2,282冊（2,129冊）	7-2 7-3
	特別展示	9月～10月	両館	町民大学講師著作展示			町民大学講師著作展示	7-2 7-3
		年間	両館	テーマ：年中行事			母の日、貸出ランキング、大人の脳トレ、父の日、日本書紀、ユーモア絵本、雨を楽しむ絵本、エコをはじめよう、七夕、日本絵本賞、秋を感じる絵本、クロワッサン、ハロウィン、クリスマス、お正月、ミステリー、冬のおすすめ絵本、福袋、鬼、ひな祭り、お菓子の本、レシビ本大賞、桜	
		4/23～ 5/10	両館	子ども読書週間			絵本「ノラネコぐんだん」（中湧別図書館） 幼稚園絵本大賞受賞作品（湧別図書館）	
		10/27～ 12/5	両館	読書週間			本でGOTOトラベル 10/27～11/22 中湧別図書館 新聞記事で振り返る湧別の昭和 10/27～11/14 湧別図書館	
		11/26～ 12/8	中湧別 図書館	絵本原画展示	著作物使用料 30千円	著作物使用料 8千円	絵本原画巡回展「猫写真パネル」7/2～7/12 「にゅうしちゃん」11/26～12/8	
		年間	両館	協力展示（展示スペースの貸出）	-		教科書、日ハムキャンペーン「青少年のための200冊」、町民大学講師著作	
活 動	連携・ネットワー ク	通年	両館	・ボランティア、サークル育成 読み聞かせ活動支援（りんごっこ、リーディング倶 楽部たんぽぽ、湧別高校ボランティア部） 読書推進活動支援「オープンブックカフェ」			適切なコロナ対策を確立出来ないため、活動を休止している。	7-4
		年3回	児童セン ター	・児童センター事業支援 読み聞かせ会参加協力、読書推進事業の実施			10/21 子育て支援センター事業 絵本講座	
		会議3回 研修2回	湧別 図書館	・図書館協議会 定例会議 委員視察研修（遠紋ブロック研修会） （オホーツク管内公共図書館協議会）			第1回会議 6/30 出席委員 5名 第2回会議 11/27 出席委員 5名 第3回会議 2/25 出席委員 5名	
		未定	湧別 図書館	・紋別遠軽ブロック研修会（主管）			11月9日開催 テーマ「非常時、災害時の危機管理」18名参加 講師 紋別市休日夜間急病センター 服部淳一医師	

文化財保護活動	文化財の保護① 埋蔵文化財	年間	町内各所	<ul style="list-style-type: none"> ○開発行為に伴う埋蔵文化財の保護事業 <ul style="list-style-type: none"> ・開発事業者との事前協議と各種調査 ○埋蔵文化財包蔵地の状況把握 <ul style="list-style-type: none"> ・現状確認作業（遺跡パトロール） ・周知資料の整備 ◎シブノツナイ竪穴住居跡の発掘調査 <ul style="list-style-type: none"> ・竪穴住居跡の年代等内容確認 ＊7月16日～8月12日予定 ○道教委による重要遺跡確認調査の支援（川西2遺跡）実施未定 	文化財環境整備委託料（史跡等単刈り分）374千円	<ul style="list-style-type: none"> ○開発行為に伴う埋蔵文化財包蔵地の保護活動 <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財包蔵地の照会：18件 ・事前協議：4件（所在調査4件、試掘調査決定2件） ・試掘調査：1件（道教委支援） ・包蔵地カードの内容確認作業（地番と土地所有者の確認） ○埋蔵文化財包蔵地の状況把握 <ul style="list-style-type: none"> ・現状確認作業（遺跡パトロール）随時実施 ・周知資料の整備 ・遺跡内の国有地について協議 ◎シブノツナイ竪穴住居群の保護 <ul style="list-style-type: none"> 遺跡の内容詳細を把握するための発掘調査 7月16日～8月12日 ○道教委による重要遺跡確認調査の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・川西2遺跡：今年度は発掘調査なし（昨年度の出土資料の分析調査は継続中） ・令和2年度第1回竪穴住居群調査懇談会 湧別町で開催 7月22日（道教委主催） 	8-1	
	文化財の保護② 自然関連	年間	町内各所	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道指定文化財アッケシソウ草群の経過観察 ○天然記念物の手続（死亡・はく製・調査） <ul style="list-style-type: none"> ・オジロフシ ・タンチョウ ○記念木業務における関連部署との調整 		<ul style="list-style-type: none"> ○北海道指定文化財「佐呂間湖畔鶴沼のアッケシソウ群落」の経過観察 <ul style="list-style-type: none"> ・経過観察の実施（9月） ○天然記念物の手続（死亡・はく製・調査） <ul style="list-style-type: none"> ・0件 ○記念木 <ul style="list-style-type: none"> ・0件 	8-1	
博物館活動	博物館資料① 収集	年間	郷土館・ふるさと館JRY	<ul style="list-style-type: none"> ○資料寄贈への対応（おおむね昭和20年代以前の資料を対象） 		<ul style="list-style-type: none"> ○資料寄贈への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・寄贈資料受入14件（タンスほか） ・埋蔵文化財の譲与申請：該当なし 	8-1	
	博物館資料② 整理・保管	年間	郷土館・ふるさと館JRY・収蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> ○考古資料 <ul style="list-style-type: none"> ・三宅コレクションの整理 ○開拓関連資料 <ul style="list-style-type: none"> ・資料の写真撮影 ・保存環境の整備 ○収蔵庫の管理と保管資料の状況確認 <ul style="list-style-type: none"> ・分類整理（同種資料整理） ・資料外保管物の処分 ・JRY収蔵量増加 ・移動の準備（旧芭小体育館） ○収蔵資料の特別利用許可に関する業務 	旧芭小体育館 収蔵棚作成 2775千円	旧芭小体育館 収蔵棚作成 2606千円	<ul style="list-style-type: none"> ○考古資料 <ul style="list-style-type: none"> ・湧別市川遺跡出土資料の計測と資料台帳作成 ◎三宅コレクションの整理と台帳整備 ○収蔵庫の管理と資料保管 <ul style="list-style-type: none"> ・上湧別収蔵庫：資料清掃 ・旧芭露小学校体育館：移動式収蔵庫の製作 ○収蔵資料の特別利用許可 <ul style="list-style-type: none"> ・3件（屯田兵関連資料） 	8-1
	調査研究	年間	—	<ul style="list-style-type: none"> 【博物館資料（開拓期）の保存・活用】 ○保存 <ul style="list-style-type: none"> ◎屯田資料 <ul style="list-style-type: none"> ・文書資料等の分類整理 ○活用 <ul style="list-style-type: none"> ・冬季演習資料の分析 ・開拓期の衣食住 ・冬期の生活 【埋蔵文化財の保存・活用】 ○保存 <ul style="list-style-type: none"> （主にシブノツナイ竪穴住居群） ・令和2年度発掘調査概要報告書の作成 ・竪穴住居跡の年代と集落形成に関する研究 ・北海道考古学会 研究大会発表（11月） ○活用 <ul style="list-style-type: none"> ・遺跡を活用した博物館教育の実践的研究 			<ul style="list-style-type: none"> 【博物館資料（開拓期）の保存・活用】 ○保存 <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵資料の保存に関する調査研究（害虫等） ・資料清掃および注記（大型機械、鉄道資料） ○活用 <ul style="list-style-type: none"> ・火・炊飯体験の方法研究 ・冬季の生活 ・（通史）新任教員用資料の更新 【埋蔵文化財の保存・活用、博物館教育】 ○保存 <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集：シブノツナイ竪穴住居群と他の擦文文化の集落構成の比較 ・科学分析：粘土組成分析（シブノツナイ竪穴住居群採取）北海道大学大学院専門研究員 今泉和也 ・発掘調査：シブノツナイ竪穴住居跡 令和2年度発掘調査概要報告書 ○活用 <ul style="list-style-type: none"> ・教材研究：遺跡散策ガイドブック『遺跡のミカタ』の更新 ・事例発表：北海道考古学会研究大会『北海道に残る2万3千の竪穴』11月21日、札幌市（予定） 「湧別の大規模竪穴群」（仮題） 一会議中止 令和3年度オンライン開催 ・寄稿：道博協学会職員部会第7回コラム『学芸員のお仕事』『発掘調査は一石三鳥のお仕事！?』（9月投稿） 	8-1

博物館活動	展示	年間	郷土館 ○収蔵資料の展示 ・令和元年度の発掘調査成果展（仮） ○郷土館ガイド ・展示解説（5月～9月）→今年度中止 ・解説活動のためのガイド研修会			○展示 ・シブノツナイ竪穴住居群 令和元年度調査速報展：6月26日から12月27日まで ○郷土館ガイド ・ガイド活動：中止（例年は5月～9月に実施） ・100キロマラソン前日の展示解説会：中止 ・研修会：中止（例年、発掘調査や近隣の博物館を視察） ・上野カップ当日の展示解説会（中止） ○入館者数 ・310人（大人223人、内町民73人、幼児～高校87人、内町民73人）	8-2
			ふるさと館JRY ○常設展示更新 ・解説パネルの追加 ・整理済み資料の追加 ・展示物固定 ○収蔵展示室整備			○入館者数 ・780人（大人427人、内町民99人、幼児～高校353人、内町民150人）	8-2
	博物館教育① 学校授業・研修会・講座	年間	郷土館・ふるさと館JRY 【学校授業・研修会・講座】 ○開拓の歴史 （博物館が持つ過去の生活情報の内、日常生活に活用できるものを体験学習として実施） ・労働体験（鋸・斧・鉋） ・炊飯体験（薪ストーブ・羽釜） ・開拓期の衣体験 ・田舎裏疑似体験（屯田生活体験館） ○先史文化 （地域の財産である遺跡に触れ、親しむ機会の提供） ・先史の工夫を体験するモノづくり学習（土器・勾玉） ・遺跡に親しむフィールドワーク ・遺跡の知識を深める考古学関連講座 発掘調査報告会 ⇒11/28(土)予定 *調査成果に応じて実施を判断する ・発掘調査現地説明会の開催 ⇒中止 ・大学と発掘調査を通じた連携			【学校授業、研修会等の学習機会提供】 ○授業及び展示解説実績 ①ふるさと館JRY：26件409人（内学校：21件358人） ②郷土館：4件57人（内学校：2件23人） ③出張講演：14件343人（内学校：14件343人） ④施設利用：5件182人 【講座等】 ○発掘調査現地説明会、郷土館展示解説会：中止 ○令和2年度発掘調査成果報告会 11月28日(土)（予定） 参加者数各60名 →中止	8-3
博物館教育② 広報・情報提供	年間	—	【広報・情報提供】 ○博物館だよりの発行（湧く湧く内、HP） ○郷土史に関する情報提供及び質問対応（レファレンス）			【情報公開】 ○広報 ・博物館だよりの発行（湧く湧く内）：4～3月号（124号～135号） ○郷土史に関する問い合わせ ・9件（屯田兵祖先調べなど）	8-3

令和2年度 関連事業（後援・連携事業等）

団体名	事業名	期日	場所	計画内容等	実績（状況）等	備考	
青少年指導センター	子ども会フットベースボール大会	6/21 (日) 中止	湧別小グラウンド	単位子ども会の大会への参加を通して、青少年の健全育成を図ると同時に、地域子ども会活動の促進と、相互の交流を図る。また、監督会議や反省会等を通じ、育成会からなる組織運営の健全化を図り、地域自治の基盤づくりを支援する。	小学校運動会の延期と、練習を含めて予防策が十分に取れないことから中止を提案。延期については、他の行事予定が既に詰まっていることから、不可能と判断。		
	子ども会交通安全駅伝競走大会	8/30 (日) 中止	開盛小 一 中湧別小		7月14日、役員会で実施の可否を協議。選手のバス移送など密集が課題となり、代替案として周回コースでの大会を提案。52年続いてきた大会の伝統を踏まえ、駅伝競走大会は中止とし、新規大会として「子ども会交流リレーマラソン」をチューリップ公園内で開催することで合意。8月4日、監督会議開催し、周知参加募集したが、最終（8/26）申込は3チームのみだったため、役員と教委で協議した結果、競技が成り立たないと判断し中止。		
	子ども会ミニバレーボール大会	11/22 (日) 中止	農村センター 湧別総合体育館		10/22監督会議。参加数が基準に満たなかったため、11/9主催者と協議を行い、中止と判断。		
	子ども会リーダー研修会	7/30(木) ~31(金) 3/25(木) ~26(金)	五鹿山公園 紋別生涯学習センター		社会教育事業 少年教育参照	社会教育事業 少年教育参照（中止）	
	中高生リーダーの養成	年間	ふるさと館JRYほか		リーダー研修会の企画運営などを通じた、中・高生リーダークラブ「E=QV.L（イークアル）」および「Rainbow prop（レインボープロップ）」と、その指導にあたる青少年指導員の活動を支援し、地域づくりやまちづくりに参画できるリーダーの養成に努める。	青少年指導員：4名 E=QV.L：13名登録 Rainbow prop：1名登録 7/23～24事前1泊研修会（中止） 7/30～31第1回リーダー研修会（中止） 3/25～26第2回リーダー研修会（中止） リモート研修会の実施に向け、指導員により指導方法を研究中。	
町民会議	青少年健全育成町民会議事業	年間		青少年のたくましく健全な成長と青少年問題の理解を深めるとともに健全育成を図る。①あいさつ運動②指導、補導③青少年だより発行④優良青少年表彰	①あいさつ運動②街頭補導③青少年だより発行		
文化連盟	総合文化祭	芸能の部 10月～11月 ⇒中止	文化センターさざ波	町内の芸術・文化関係者による日頃の活動成果の発表の機会と、町民に芸術・文化活動にふれてもらい文化の振興、発展を促します。令和2年度より、湧別地区・上湧別地区を統一して開催予定。	新型コロナウイルス感染症に伴い中止		
		展示の部 10/17～18 ⇒中止	文化センターTOM				
良いもの見よう聞こう会	芸術鑑賞会	通年	各文化センター	8/22(土) 文化センターさざ波 ⇒中止 ミッフィーこどもミュージカル 9/18(金) 文化センターTOM ⇒中止 清水ミチコ トーク&ライブ2020	新型コロナウイルス感染症に伴い中止 公演は次年度繰越予定		
ビッグ・ウェーブ	芸術鑑賞会	通年	各文化センター	未定	開催なし		

体育協会	ゆうべつ五鹿山マラソン2020	10/4(日)	五鹿山スキー場	五鹿山スキー場を駆け上がるマラソン大会を実施することにより、町民の体力増進や健康づくりを高めるきっかけづくりと地域の更なる一体感の醸成を図ることを目的とする。	一般の部(男子17名・女子5名) 22名 高校生(男子)の部 22名 中学生の部(男子3名・女子2名) 5名 小学生(高学年)の部 8名 小学生(低学年)の部 32名 合計 89名	教委、スポーツ推進委員も運営協力
	【新規】チャレンジデー2020	5/27(水) (中止)	町内	住民総参加型のスポーツイベントである「チャレンジデー」に参加し、町民の健康づくりや体力づくり、スポーツやレクリエーション活動への参加意欲の高揚と習慣化を推進する。	中止	
実行委員会	厚別アトムズ合宿(少年野球)	7~8月	中湧別・湧別球場	練習試合をメインとした合宿で、町内野球少年団との交流により、スポーツに対する意欲の向上を図る。 合宿予定人員：40名(指導者含む) 予定	中止	
	日本大学体育会合気道部合宿	10/30~11/3	レイクパレス	合宿中に行われる公開練習や演武会、教室等の開催により合気道の普及を図るとともに町民との交流を図る。 合宿予定人員：30名予定	中止	
	駒大苫小牧高校野球部合宿	8月	湧別野球場ほか	名門野球部を誘致し、近隣市町村を含めた高校との練習試合を町内で開催することにより、町民のスポーツに対する興味・関心を引き、スポーツによる町の活性化を図る。 合宿予定人員：90名予定	中止	
	札幌合気会合宿	9/19~21	レイクパレス	町内で合宿を行い、公開練習等を通して町民と交流を図るとともに合気道の普及を図る。 合宿予定人員：30名予定	中止	
	北柔会関連道場柔道合宿	10月	湧別総合体育館	柔道合宿のほか、町内の子ども達に対する柔道教室を開催することで、柔道の普及、交流人口の拡大を図る。 合宿予定人員：80名(指導者含む) 予定	中止	
	湧別原野林-ツカカトリ-スキー大会	R3.2/28(日)	遠軽町→湧別町	原野コース80km、北大雪コース56km、遠軽コース22km、湧別コース24km、10kmコース、5kmコース、駅伝コース95km	中止	

令和2年度社会教育施設整備計画（500千円以上または主要なもの）				
		（単位：千円）		
施設名	改修・整備等内容	事業費	実績額	備考
文化センターさざ波	建物塗装工事（さざ波西面 全5期中3期目）	13,400	12,100	
	地下内ピット排水ポンプ取替修繕	734	726	
	空調機CO ₂ センサー取替修繕	513	513	
	真空式ボイラー制御盤取替修繕	631	605	
文化センターTOM	非常用設備修繕	3,239	3,080	
	電動式移動観覧席修繕	3,063	3,063	
湧別総合体育館	トレーニング機器借上（5年リース） トレッドミル、アップライトバイク インパクトチェストプレス インパクトラットブルダウン インスティングトベクトラルフライ/リアデルト インスティングトレッグプレス/カーフ インスティングトレッグエクステンション/カーフ 各1台（合計7台）	1,298	1,298	
	フリーダムラック購入	1,878	1,859	
中湧別総合体育館	大規模改修工事	303,800	300,850	
湧別運動公園	野球場不陸整正	5,830	5,720	
	LED街路灯設置工事	980	935	
五鹿山スキー場	五鹿山スキー場キュービクル部品取替工事	1,390	1,375	
	スノーモービル購入	1,290	1,243	
ふるさと館JRY	JRY屋根修繕	1,297	1,287	
屋内各社会教育施設	手洗い場自動水栓化工事（10施設70か所） （補正予算対応）	8,500	6,545	交付金事業

6 外部評価

(1) 学識経験者

氏 名	所 属 等
牧野 裕司	元 湧別町教育委員会教育長

(2) 聴取日

令和3年8月26日（木）

(3) 主な意見

本件の「教育委員会点検・評価報告書」の内容については、湧別町教育行政執行方針に基づき、主要な事業ごとに適切に整理区分され、点検評価表としてまとめられております。令和2年度の事務事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、厳しい状況にはありましたが、その中でも工夫して事業が執行されており、総体的に評価できると考えます。

ア 教育委員会の活動状況

教育委員会は独立した行政機関として教育長及び4名の教育委員が定例会議（12回開催）と臨時に開催された臨時会議（1回開催）において、慎重審議が行われ、多様化・複雑化する教育環境の変化に対応するべく適正にその機能を果たしてきたものと認められます。

審議状況を見ますと、法令又は条例に基づく委員等の任命に関することや歳入歳出予算の要求その他議会の議決を経るべき事項に関することが多く審議されており、各種委員会委員の適切な委嘱や教育費予算の要求について十分な協議がなされたことが窺い知れます。また、基本的な審議に加え、「いじめ防止基本方針」や「湧別町社会教育推進計画」、「湧別町通学路交通安全プログラム」などの策定や、学校における働き方改革「湧別町アクションプラン」の改訂についてなどの重要な計画についても協議がなされております。

教育委員会会議以外の活動では、新型コロナウイルス感染症の影響により学校での各種行事が延期や中止となっており、学校現場での活動が制限され、現場の状況を把握するのが大変厳しかったようではありますが、その中でも工夫をして学校訪問をされ、学校の様子を確認されていると判断ができます。

イ 学校教育について

小中一貫教育の核となる義務教育学校の開校を進めるべく、湧別地区義務教育学校の設計業務や用地取得が実施されたことは大変評価でき、より一層、湧別小学校・湧別中学校の小中一貫教育が推進されるものと思います。

児童生徒の学力向上のため各種事業が実施されており、特に教職員定数加配活用によるティームティーチングや習熟度別指導の実施、学力向上支援員の配置は児童生徒の学習内容の定着や学力向上に大変大きな効果があったものと考えます。また、湧別町型学校力向上事業の実施や指導室による学校支援は大変有効であり、学力向上のために成果があったものと思います。国の「GIGAスクール事業」による児童生徒1人1台タブレット端末の整備は教育活動を大きく変えるきっかけとなり、今後のICT教育の推進が図られるものと思います。

安全安心な学校づくりとして、防犯カメラや保健室へエアコンを整備したことは、昨今の社会情勢や猛暑に対応し、児童生徒や保護者の安心感の醸成と体調管理のために大変有効であると評価できます。

特別支援教育を推進するため特別支援学級の設置や支援員の配置、巡回通級指導を実施するなど特別な教育的支援を要する児童生徒への支援体制が取られています。これからも引き続き各機関と連携をとりながら支援体制の整備に努め、支援が必要な児童生徒への指導・支援の充実を期待します。

北海道湧別高等学校存続対策事業においては、2間口確保のため各種補助事業を行っており、今後も引き続き入学者の確保に繋がるような支援を期待します。

国際理解教育事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け海外との交流事業が全て中止になっておりますが、YouTubeやオンラインを利用し海外との交流や英語に触れる機会を提供したことは大変評価できます。今後においても海外との交流事業の実施が難しい場合においても工夫をした事業を計画し交流を途切れさせないことを願います。

おいしくて栄養バランスの取れた給食の提供や地元産食材を活用したメニューづくりは、児童生徒への食育指導に大きな成果があったものと考えます。

ウ 社会教育について

令和2年度の社会教育事業は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、各種事業が延期や中止されたことは、大変残念なことでありました。しかし、その様な中でも感染対策を十分に講じた上で、工夫して実施している事業もあり、苦労や努力が感じられます。

家庭教育事業では、教育アドバイザー等による家庭教育相談の実施や研修会の開催を行い、家庭教育の重要性について啓発をするなど、子育ての悩みや不安に対する相談体制を整え、家庭での教育に対する支援を行っています。

スポーツ振興事業では、町民の健康づくりや体力向上を図るため、運動教室や指導・相談などが実施されています。また、新型コロナウイルス感染症対策として、スポーツ施設の整備充実を図ったことは、町民に安心感を与えられていると感じます。

文化財保護活動・博物館活動では、埋蔵文化財調査、竪穴住居跡の発掘が行われており、遺跡の情報収集と調査が進められています。博物館資料の整理や保管が適正に行われており、また、体験学習が町内各学校に提供されていることは博物館の学校に対する博物館教育としての役目を果たしています。しかし、遺跡調査報告会が実施できなかったことは、大変残念なことでありました。

エ 終わりに

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画通りに事業が進まないことや、やむを得ず中止をせざるを得なかったり、苦労が多い1年であったことと推察します。

教育委員会は、各種多様な事業を展開・活動しており、幅広い年代の町民の教育活動に対応していかなければなりません。多くの課題や多岐にわたる要望への対応に日々努力されていることに、敬意を表します。

今後も関係機関と連携し、学校、地域、行政が一体となり、湧別町の教育を進められていくことを期待します。

実施事業ごとの点検・評価では、課題に対する改善方策が適切にまとめられておりますので、今後も地域からの意見を取り入れ、改善方策を反映した教育行政の執行がなされることを期待します。

7 参考資料

令和2年度

湧別町教育委員会教育行政執行方針

令和2年第1回湧別町議会3月定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政に関する主要方針について申し上げます。

私たちの社会は、様々な技術の進歩により生活環境が大きく変わろうとしています。

教育は、人を育てることで未来を創造するものであります。

今、教育に求められるものは、大きな環境変化を柔軟に受け止め、自ら判断し行動できる「生きる力」を持つ人材育成です。

未来に向かって、それぞれが夢と希望を描き挑戦し、良識をもって社会参加できる能力を身に付けることが必要であります。

湧別町教育委員会といたしましては、学校教育の柱を「知」・「情」・「意」・「体」・「郷土」と定めて、子どもたちに、確かな学力、豊かな人間性、自らを律する心、健康と体力、郷土を愛し守る心をバランスよく育ててまいります。

社会教育にあっては、ライフスタイルや価値観、趣味、文化活動が多様化しており、時代の変化に応じて新たな知識と技能を身に付けることが必要とされています。

町民一人ひとりが、心の豊かさや生きがいをもち生活するために、町の歴史、自然、産業などの学習活動や文化活動を支援することで、いつでも、どこでも、だれもが学ぶことのできる生涯学習社会の実現に努めてまいります。

これを進めるために教育委員会では、「ふるさとを知り、ふるさとを好きになり、ふるさとを守り育てる」を基本理念として、

- 1 社会に参画できる実践的な能力をはぐくむ
- 2 自他を尊重し、ともに支える豊かな心をはぐくむ
- 3 自らを律し、自ら行動する積極的な心をはぐくむ
- 4 健やかな体と生命を尊ぶ心をはぐくむ
- 5 自然・環境を守り、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する態度をはぐくむ

以上、5つを教育目標に制定しております。町民の皆様とともに、湧別町の教育をさらに推進してまいります。

このような考えのもと、令和2年度に教育委員会として取り組む重点施策について申し上げます。

第一に、「地域に期待、信頼される学校づくりについて」であります。

子どもたちが、安全で快適な学校生活を送ることができるよう、学校、家庭、地域が互いに連携し、質の高い教育活動を推進してまいります。

近年の高度情報化や国際グローバル化など急激な変化を受け、学校に対する期待や要望が複雑化しており、教員には豊かな人間性と社会性を持ち高い指導力を発揮することが求められておりますので、教員の資質向上のための研修を促進して指導力の向上を図ってまいります。

平成30年4月に開校しました義務教育学校「芭露学園」の1年間の教育効果を検証したところ、9年間一貫した教育目標のもと、1年生から専門科目教員が指導する教科担任制導入や複式学級を解消した授業方式を取り入れることで、学習の理解力が深まり個々の能力向上など多くのプラス効果を確認したところであります。

義務教育学校制度は、湧別町が目指す小中一貫教育の核となるものであることから、本年度は小学校と中学校の校区が同じで、学校運営協議会組織も一つである湧別地区への義務教育学校の開校を進めることとしました。

具体的には、現在の湧別小学校は建築後48年経過し老朽化が激しいことから湧別中学校に小学校棟を増築し義務教育学校の校舎といたします。本年度は、この小学校棟の増築と中学校棟の統合改修の基本設計及び実施設計業務を行う計画としております。

学校運営協議会につきましては、「地域とともにある学校づくり」を進めるため、昨年、町内全ての学校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置いたしましたので、今後は地域と学校間の連携を基本とし、町内の各学校運営協議会が横断的な交流や情報の共有を図り、各学校における様々な課題を学校と地域が協働して解決できるよう支援してまいります。

一方、学校現場での働き方改革については、平成30年度に策定した『湧別町アクション・プラン』に沿い、学校の働き方改革を進め、教員の長時間勤務の縮減を実現し、教員の生活の質と教職人生を豊かにすることで、専門性や人間性を深め、子どもたちに対して効果的な教育活動が行なえるよう取組を進めてまいります。

将来の学校の適正配置については、平成29年2月に策定した「湧別町立小・中学校適正配置計画」が令和3年度に計画期間が満了することから、児童生徒数の将来推計や学校の老朽化の状況を見据えながら、「第2次湧別町立小・中・義務教育学校適正配置計画」の策定に向け協議を進めてまいります。

第二に、「学校教育における学力向上への取り組みについて」であります。

本町の平均学力は、全国学力・学習状況調査では全国平均に比べ長年にわたり低い状態が続いています。

これまでも、各学校では基礎学力の定着を図るための取り組みを続けておりますが、依然として、基礎的知識・活用力ともに課題があることから、放課後や長期休業を活用した補充学習をはじめ、チーム・ティーチングや習熟度別学習、学力向上支援員を積極的に活用しながら、児童生徒一人ひとりの学習内容の確実な定着を図られるよう取り組んでまいります。

また、全町的な取り組みとして今年から3年間で「湧別町型学校力向上事業」を実施することとし、湧別小学校を中心として「確かな学力を育む主体的・対話的な国語の授業の創造」をテーマに町内すべての教員の指導力向上のための公開授業と研修をおこない湧別町全体の学力向上を図ります。

一方で、学校には様々な教育課題に対応するための学校力の向上が求められており、教育課程等に関する専門的事項や学習指導要領に関する専門性のみならず、各学校における問題や課題を的確に把握し、教育職員に対する指導助言が必要不可欠であります。

その取り組みとして、町内全体の学力向上と小中一貫教育の推進を図ることを目的として、教育委員会内部に「指導室」を設置し、専門的教育職員を配置することで、指導体制を強化してまいります。

さらに、本年度は小学校において、新学習指導要領が全面実施となり未来社会にむかって必要なプログラミング教育が必修化となりますので、子どもたちがプログラミング学習で使用する教材を整備し、あわせて情報通信技術を活用した学習に必要な教材や備品の整備に努めてまいります。

第三は、「安全・安心な学校づくりの推進について」であります。

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習活動の場であると同時に住民の避難施設でもあるため、安心安全を確保できる施設整備を図ってまいります。

学校の安全対策は、全ての学校において校舎・体育館の耐震化が完了しております。

本年度はすべての学校の玄関に防犯カメラを設置して、監視体制を強化して不審者の侵入や事件の未然防止を図るとともに、猛暑対策として全学校の保健室にエアコンを設置して、児童生徒の体調管理に努めます。

第四は、「豊かな心と健やかな体の育成について」であります。

子どもたちが互いを尊重し、ともに支え合いながら社会の一員として成長するために、心身の健やかな発達を支えることが重要です。

とりわけ、特別の教科となった道徳教育については、大人となるために必要な規範意識や倫理観、命の大切さや思いやりの心を育むことに重点を置いて、豊かな人格形成を図ってまいります。

また、いじめ問題につきましては、絶対に許されない行為であることを徹底し、

日常的な指導とアンケート調査等を行い未然防止、早期発見、早期解消の体制を整えます。

不登校問題につきましては、学校と本人の面談の機会をできるだけ多く確保し、個々の状況に応じた適正な相談と指導を行います。

健やかな体の育成につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などから、成果と課題を分析し、望ましい運動習慣を定着させるための取り組みを推進してまいります。

また、部活動の運動部については、生徒数の減少で学校単位での活動が困難な状況となったため、昨年度より生徒が他校の部活動に参加できる「オール湧別」方式を導入したところであり、本年度も引き続きこの方式での部活動を進めてまいります。

また、吹奏楽部についても、運動部と同様に「オール湧別」方式を視野に入れた合同チームによる吹奏楽活動を進めてまいります。

第五は、「特別支援教育について」であります。

特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの能力、特性に応じた個別の指導計画と教育支援計画を整備するとともに、学校のみならず、医療、福祉、保健等を含めた関係機関と連携して特別支援教育を推進してまいります。

また、湧別小学校に開設している通級教室は、町内学校のセンター的機能を担っており、昨年からは町内の他の学校へも巡回通級指導を実施しておりますが年々利用者が増えておりますので、指導教員の適正配置を進めながら、特別支援教育の充実を図ってまいります。

第六は、「就学支援の充実について」であります。

児童生徒の就学に関わり、経済的理由によって、就学が困難な家庭における教育費の負担軽減を図るため、就学援助制度を適正に運用し、公平で的確な支援に努めてまいります。

第七は、「中高一貫教育の充実について」であります。

中高一貫教育は、生徒たちが、中学校・義務教育学校後期課程と高等学校の6年間を一貫した教育課程のもとで学ぶことにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すものであります。

中高一貫教育の理念であります「地域の子どもは地域で育てる」のもとに、中学校2校と義務教育学校そして北海道湧別高等学校、さらには地域が一体となって、より一層の充実と発展を期すことができるよう支援してまいります。

第八は、「北海道湧別高等学校への支援について」であります。

湧別高校は、本町の人づくりや地域活性化の視点からも重要であり、湧別高校の2間口維持は不可欠であり、重要な課題であると考えており、現在、令和2年度の入学者も2間口を維持できる状況となっております。

本年度も「北海道湧別高等学校の存続対策事業」として、引き続き各種助成事業による支援を継続してまいります。

本年度は新たに、相互交流事業で海外の友好都市派遣に参加する町外生徒の渡航費を全額補助に拡大するほか、中学校で既に派遣事業に参加した生徒であっても湧別高校に進学後に複数回の参加が可能となるよう補助制度を拡大してまいります。

今後、生徒との意見交換を行って、さらなる湧別高校の魅力向上となる支援策について検討を重ね、入学者の確保に繋がるよう支援してまいります。

第九は、「国際理解教育の推進について」であります。

令和2年度より小学校において新学習指導要領が全面実施され、3・4年生で外国語活動が取り入れられ、5・6年生は外国語教科となることから、外国語指導助手の派遣回数を増やし、生きた英語を学ぶ授業の支援に努めてまいります。

また、友好都市であるニュージーランドのセルウィン町及びカナダのホワイトコート町への中学生・高校生の交換留学・相互交流事業を継続してまいります。相互交流事業につきましては、本年度はカナダへの派遣を実施する予定であります。

第十は、「学校給食センターの運営について」であります。

学校給食につきましては、学校給食衛生管理基準に基づき、施設内における衛生管理の徹底に努めるとともに、安心して安全な地場産や北海道産の食材を優先的に使用し、児童生徒の心身の成長と健康を支える上で必要な、バランスのとれた給食づくりを行ってまいります。

また、栄養教諭の指導により、学校給食を生きた教材として活用し食の大切さや、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう努めてまいります。

今年度の給食費につきましては、昨年同様1食当たり小学校247円、中学校285円で提供してまいります。

施設整備につきましては厨房機器等の更新を計画的に実施してまいります。

第十一は、「社会教育の振興について」であります。

社会教育では、計画3年目となる「第2次社会教育中期計画」に基づき、人々が生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らすための学習ニーズに応えるため、社会の変化に対応した学習機会を提供し、豊かな人間性を育める環境となるよう、それぞれの分野における取り組みを進めてまいります。

はじめに、青少年の健全育成についてであります。

次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長することは、地域社会にとって変わらぬ願いであります。

家庭や学校、地域、青少年指導センターをはじめとする関係団体との連携により、人間性を養う学習機会の提供に努めるとともに、次代を担う中高生リーダーや成人指導者の養成にも努めてまいります。

また、個々の価値観が変化し、団体離れが進んでいると言われていたなか、本町の青年団体協議会につきましては、各種イベントへの参加協力など、地域に根ざした活動を地道に展開しており、今後も自主性を尊重しながら活動の支援に努めてまいります。

家庭教育に対する支援につきましては、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうことのないよう、教育、子育て、保健福祉担当者との連携強化を図り、情報の提供や共有、研修会の開催など、家庭での教育に対する学習機会の提供など横断的な支援体制の充実を図ってまいります。

次に、成人教育についてであります。成人期の多岐にわたるニーズや課題に応じた学習機会や情報の提供に努めるほか、町民の貴重な学習機会として民間団体により開催されている「町民大学」や「ふるさと講座」につきましても、活動の輪がさらに広まるよう、支援に努めるとともに、町民が企画開催する自主事業については、生涯学習振興奨励事業補助による支援を行ってまいります。

高齢者教育についてであります。「チューリップ生きがい大学」は学生である高齢者のみなさんの自主的な運営により、学習・交流の場として生き生きと活動されております。

今後も加入者増に努め、高齢者の知識や経験が広く地域に活かされ、生きがいのある充実した生活につなげていただけるよう活動内容の充実に向けてまいります。

第十二は、「スポーツ活動の振興について」であります。

スポーツは、体力の向上や、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持に資するものであります。

本年度においても、体育協会やスポーツ少年団、自治会等と連携し、昨年より引き続きとなる「五鹿山マラソン大会」など、年齢層に応じた各種大会や教室を開催し、生涯スポーツの推進に努めるとともに、地域住民の多様なニーズに対応

できるよう、スポーツ指導者の育成や養成に努めてまいります。

また、町民の健康づくりや体力向上を図るため昨年より運動指導職員を配置し、健康運動教室やトレーニング室での運動指導を実施するほか、利用者個人にあったメニューの提供を行うとともに、トレーニング機器の充実を図り、町民皆さんの健康づくりに努めてまいります。

「サロマ湖100kmウルトラマラソン」や「上野カップ少年柔道大会」の開催、合宿誘致事業につきましても、交流人口の増加や町民への実技指導、交流などが図られており、引続き支援をおこなうなど、スポーツの普及と振興に努めてまいります。

本年度は、本町のスポーツ活動の中心施設である中湧別総合体育館の大規模改修を行い施設整備を進めてまいります。

第十三は、「芸術文化活動の振興について」であります。

優れた芸術文化は、町民一人ひとりの創造性をはぐくみ、より良い人生を築く糧となるものです。

本年度においても優れた芸術文化に触れる機会を提供するため、文化連盟をはじめとする各種団体の活動や、町民有志団体による鑑賞機会の提供を支援し、町内の芸術文化の普及に努めてまいります。

また、幼児・児童・生徒の芸術鑑賞事業や各種カルチャー教室を開催するなど、芸術文化に触れる機会を提供して、豊かな人間性を育む取組を進めてまいります。

第十四は、「博物館及び文化財保護活動について」であります。

文化財の保護につきましては、湧別町に残された貴重な歴史的遺産への理解を深めるとともに、町民のみならず国民の財産として大切に守り、次世代に伝えていくという重要な使命があります。

北海道指定文化財である「シブノツナイ竪穴住居跡」につきましては、北海道教育委員会の再調査から引き継いで、平成30年度より町が主体となって調査を実施しております。本年度も引き続き調査を実施し、現状把握と遺跡の基礎情報の収集を行ってまいります。

ふるさと館JRY・郷土館については、資料の整理保管を行いながら、郷土学習に役立てる手法を検討し、地域学習につなげてまいります。また、収蔵資料の整理をすすめるとともに、適正な保存に努めてまいります。

第十五は、「図書館活動の振興について」であります。

図書館は、地域の情報や学習活動の重要な拠点施設であります。そのため、本や雑誌の継続的な購入、特集コーナーによる本の魅力の積極的な発信、また図書

館利用者への調べ物相談などのサービス向上など図書館機能を充実し、さらには各ボランティアとの協働による読書機会の提供などを行ってまいります。

また、子どもの読書活動の推進につきましては、乳幼児を対象とした「ブックスタート」事業、5歳児を対象とした「ブックスタートプラス」事業を引き続き実施してまいります。また、小中学生に対しましては、学校図書館の整備支援をはじめ、学級配本や移動図書館車の運行などを実施し、読書普及活動の推進に努めてまいります。

以上、令和2年度の教育委員会の所管行政に関する主要な方針につきまして申し上げます。

教育委員会では「ふるさとを知り、ふるさとを好きになり、ふるさとを守り育てる」を基本理念として、学校・家庭・地域の協力をいただきながら、生涯学習社会の実現を図ってまいります。

学校教育と社会教育を両輪に、すべての町民が生涯学びつづける環境づくりのため教育振興に取り組みますので、町民の皆様及び町議会並びに教育関係者のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

湧別町教育目標

- 1 社会に参画できる実践的な能力をはぐくむ
- 2 自他を尊重し、ともに支える豊かな心をはぐくむ
- 3 自らを律し、自ら行動する積極的な心をはぐくむ
- 4 健やかな体と生命を尊ぶ心をはぐくむ
- 5 自然・環境を守り、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する態度をはぐくむ

(平成24年2月21日制定)

湧別町学校教育目標

- 1 自ら学んで、知性を高め、正しく判断する子どもを育てる
- 2 思いやりの心を持って、お互いに協力する子どもを育てる
- 3 忍耐力と自律の心を持ち、進んで行動する子どもを育てる
- 4 健やかな心身を持ち、自他の生命を尊重する子どもを育てる
- 5 ふるさとに学び、ふるさとを愛する子どもを育てる

(平成24年2月21日制定)

湧別町社会教育目標

- 1 自ら学び、地域に生かせる人を支える
- 2 他人を思いやる、あたたかく豊かな心の人を支える
- 3 人と人とのつながりを深める人を支える
- 4 健やかな心と体をめざす人を支える
- 5 ふるさとを知り、愛する人を支える

(平成25年3月28日制定)